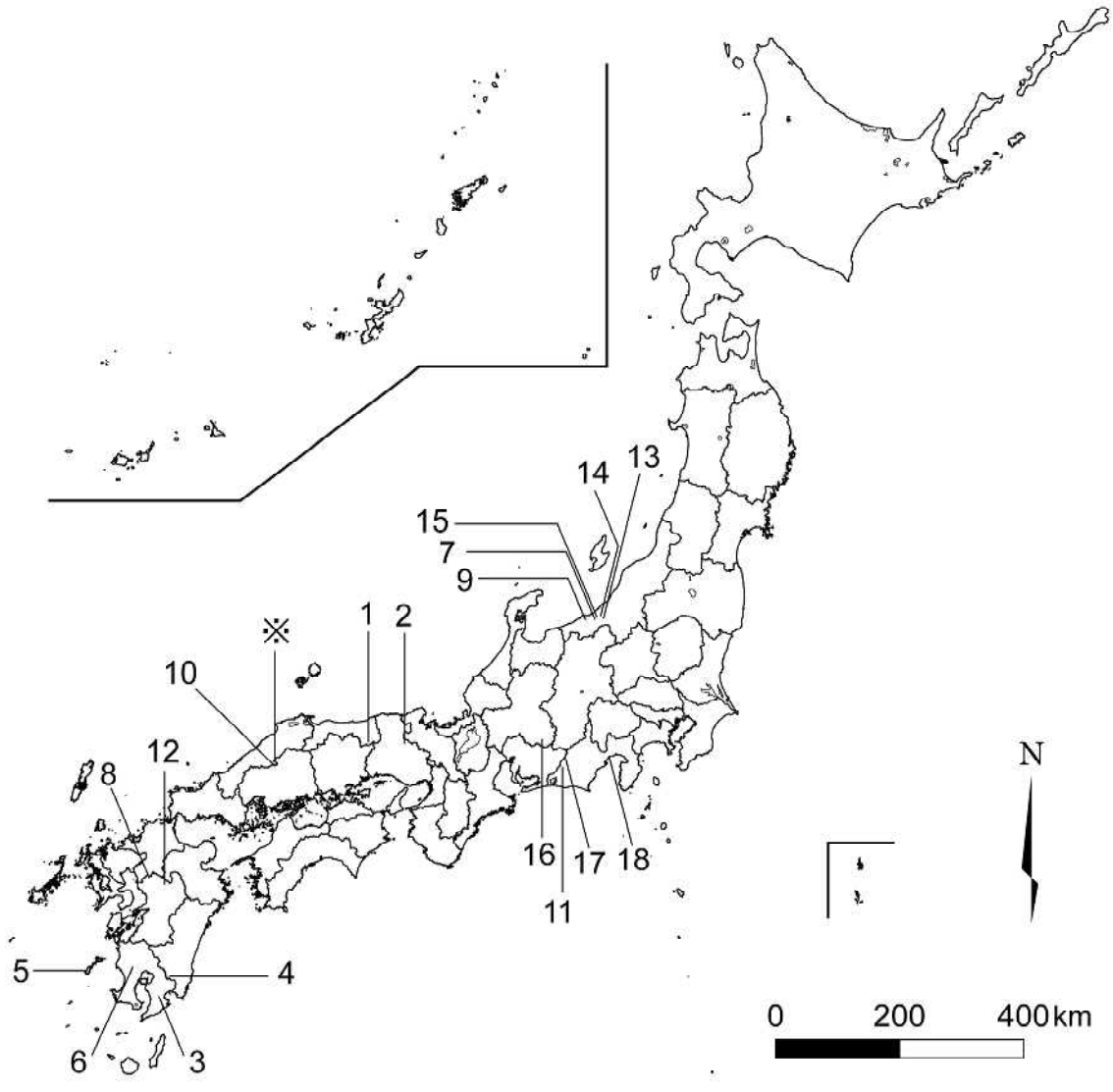


調査対象事例の概要

当資料は、「新たな結」のあり方を検討する趣旨で、核となっている組織の設立の経緯、地理的な活動範囲、活動内容などの観点から、様々な事例を抽出し、当該組織に対する文献調査、インタビューを実施し、整理したものである。

	組織名称（所在地）	対象範囲の分類	摘要	頁
1	NPO 法人新田むらづくり運営委員会 （鳥取県智頭町）	集落	1 集落における全戸参加型 NPO	p1
2	NPO 法人大名草 （兵庫県丹波市）	集落	集落における全戸参加型 NPO	p4
3	柳谷町内会 （鹿児島県鹿屋市）	集落	移住者との連携も進める 1 集落における全員参加型地域組織	p7
4	NPO 法人正応寺ごんだの会 （宮崎県都城市）	集落	1 集落における自治公民館活動と融合した地域組織	p10
5	西山地区コミュニティ協議会 （鹿児島県薩摩川内市）	複数集落	行政施策による小学校区単位の地域コミュニティ組織	p13
6	大馬越地区コミュニティ協議会 （鹿児島県薩摩川内市）	複数集落	行政施策による小学校区単位の地域コミュニティ組織	p16
7	高土地区振興協議会 （新潟県上越市）	複数集落	50 年の歴史を有する複数町内会ネットワーク型組織	p20
8	夢ランド十町 （熊本県和水町）	複数集落	複数集落における若手・中堅女性を中心とする地域組織	p23
9	NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部 （新潟県上越市）	複数集落	流域圏において、外部交流に取り組む地域 NPO	p26
10	川根振興協議会 （広島県安芸高田市）	昭和旧町村	40 年近い歴史を有する全戸参加型地域組織	p30
11	NPO 法人夢未来くんま （静岡県浜松市）	昭和旧町村	「昭和の大合併」以前の旧村を活動単位とする全戸参加型 NPO	p34
12	NPO 法人きらり水源村 （熊本県菊池市）	昭和旧町村	複数集落における全戸参加型 NPO、NPO 正会員と全世帯の協力会員の二層	p38
13	NPO 法人雪のふるさと安塚 （新潟県上越市（旧安塚町））	平成旧町村	合併前旧町における全戸参加型地域 NPO、区総合事務所との連携	p42
14	NPO 法人夢あふれるまち浦川原 （新潟県上越市（旧浦川原村））	平成旧町村	合併前旧村における全戸参加型地域 NPO、区総合事務所との連携	p45
15	三和区振興会 （新潟県上越市（旧三和村））	平成旧町村	合併前旧村における全戸参加型地域組織、区総合事務所との連携	p48
16	NPO 法人まちづくり山岡 （岐阜県恵那市（旧山岡町））	平成旧町村	合併前旧市町村における全戸参加型地域 NPO の第一号	p51
17	NPO 法人がんばらまいか佐久間 （静岡県浜松市（旧佐久間町））	平成旧町村	編入された合併前旧町を活動単位とする全戸参加型地域 NPO	p54
18	NPO 法人ふれあい由比 （静岡県静岡市（旧由比町））	平成旧町村	編入された合併前旧町を活動単位とする全戸参加型地域 NPO	p58
参 考	NPO 法人ひろしまね （島根県邑南町）		広島・島根の県境を越えて、各種団体の活動を支援する中間支援組織	p61

調査対象組織の所在地図



凡例

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 NPO 法人新田むらづくり運営委員会 | 11 NPO 法人夢未来くんま |
| 2 NPO 法人大名草 | 12 NPO 法人きらり水源村 |
| 3 柳谷町内会 | 13 NPO 法人雪のふるさと安塚 |
| 4 NPO 法人正応寺ごんだの会 | 14 NPO 法人夢あふれるまち浦川原 |
| 5 西山地区コミュニティ協議会 | 15 三和区振興会 |
| 6 大馬越地区コミュニティ協議会 | 16 NPO 法人まちづくり山岡 |
| 7 高土地区振興協議会 | 17 NPO 法人がんばらまいか佐久間 |
| 8 夢ランド十町 | 18 NPO 法人ふれあい由比 |
| 9 NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部 | NPO 法人ひろしまね |
| 10 川根振興協議会 | |

1. NPO 法人新田むらづくり運営委員会

[所在地]	鳥取県智頭町
[活動範囲]	新田集落、集落数 1 人口 49 人、世帯数 18 戸、高齢化率 59% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 24.5% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 12 年 12 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 (監事除き)	・ 5 名 (男性 5 名、女性 0 名; 年代 50 歳代 1 名、60 歳代 2 名、70 歳代以上 2 名) ・ 創設時のリーダーは現在は一理事となっている。
組織構成	・ 5 つの部会 (総務部会、都市と農村の交流部会、新田人形浄瑠璃芝居相生文楽部会、新田水辺の公園部会、女性部会あゆみ会) があるが、小規模集落であり、活動については全員参加型である。
会員	・ 集落全 18 世帯の世帯主を会員とする。 ・ 世帯年会費 5,000 円 (NPO 設立前には、町内会費という仕組みはなかった)。
活動拠点	・ 集落活性化のために建設された町施設の喫茶「清流の里 新田」と「人形浄瑠璃の館」。これらの施設は、地縁団体としての集落が買収した土地に、町起債で町が建設した。用地の買収には、基幹林道建設時に集落に入っていた補償費収入等が充当された。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「賑やかなむらを取り戻したい」 人が住み、人口が増加し、産業基盤の整備と、就労の場の創出と確保、そして生涯を新田で、家族とともに幸せに暮らすことを実現する。 ・ 「小さな自治体」を作ろう 自分たちのことは自分たちでやるむらの自治、小さな自治体をつくることにより、自主、自立できるむらをつくる。
取組のきっかけ	・ 子どもたちの賑やかな笑い声が聞こえる村を、次代へ引き継ぐことが、今をここへ住む者の責務ではないか、という思いからむらおこしの取り組みが開始された。
取組の経過	<p>平成 3 年 新田集落振興協議会</p> <p>平成 3 年 大阪いずみ市民生活協同組合 (大阪府堺市) との交流開始</p> <p>平成 6 年 新田集落として、「第 1 次総合計画 (平成 6 年度～平成 10 年度)」策定</p> <p>平成 9 年 (～18 年) 智頭町の指定を受け「日本 1/0 村おこし運動」事業を展開</p> <p>平成 10 年 新田むらづくり運営委員会と改組</p> <p>平成 11 年 「第 2 次総合計画 (平成 11 年度～平成 15 年度)」策定</p> <p>平成 11 年 「清流の里 新田」完成</p> <p>平成 11 年 智頭急行と「農村に遊ぶ」イベント開始</p> <p>平成 12 年 NPO 法人化</p> <p>平成 12 年 「新田カルチャー講座」開始</p> <p>平成 16 年 「第 3 次総合計画 (平成 16 年度～平成 19 年度)」策定</p> <p>平成 20 年 「第 4 次総合計画 (平成 20 年度～平成 24 年度)」策定</p>

3. 活動

<p>主な活動内容</p>	<p>交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪いずみ市民生活協同組合と、田植え、稲刈などの農林業体験事業や子どもとその保護者を対象に、田んぼでのドッジボール、綱引き競争、水棲小動物の観察などの「田んぼの学校」を実施するとともに、大阪での生協まつりに参加している。 <p>地元鉄道会社とのイベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の第3セクター鉄道会社である智頭急行と、サツマイモ掘り等の「農園に遊ぶ」イベントを開催している。 <p>宿泊研修施設の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 喫茶「清流の里 新田」(宿泊人員約15名、研修利用人員20~30名)並びに、「人形浄瑠璃の館」(利用人員約15名)を、集落住民の当番制で運営している。 <p>カルチャー講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回、土日の日中に開催される「新田カルチャー講座」は現在100回超を重ねている。活動リーダーの尽力で、最小限の費用で各分野の有名講師を「清流の里 新田」に招聘する。 <p>田んぼの学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪いずみ市民生活協同組合ほかと地元小学校の児童・保護者の交流。都市と農村の子どもたちの交流により、いじめや登校拒否などを防止し、豊かな感性を育むため1泊2日で開催。 ・ じる田ドッジボール、じる田綱引き競争、水田の中のゲーム、水棲小動物の観察。 <p>ロッジの長期滞在者への賃貸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は、ロッジ3棟(とんぼの見える家)を宿泊施設として運用していたが、現在は農地1a付で、農林業体験施設として長期滞在者に賃貸されている。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5カ年毎の総合計画を集落として策定し、それに沿った活動が展開されている。 ・ 20年近く、堺市の生協と様々な都市農村交流事業が展開されている。 ・ リーダーの行動力により、カルチャー講座に全国から著名人が来訪、講演する。

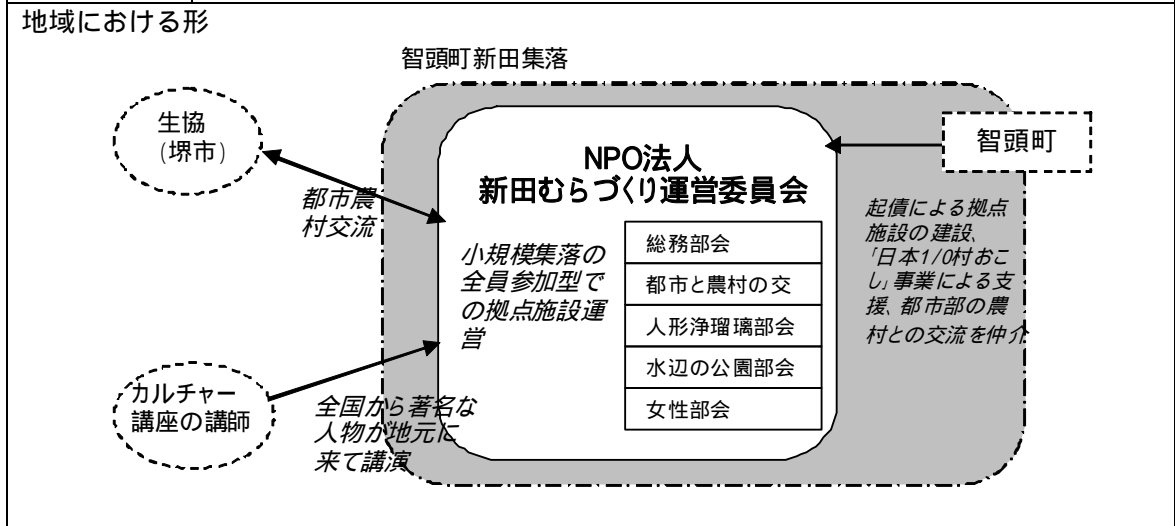
4. 資金

<p>経常収支</p>	(千円)		
	<p>収入</p>	<p>会費収入 事業収入</p>	<p>85 4,154 都市と農村の交流 「新田カルチャー講座」 人形浄瑠璃芝居の上演 「田んぼの学校」開校 137 210 153 355</p>
<p>支出</p>	<p>事業費 管理費</p>	<p>5,094 3,057 183 210 127 1,238 40 4,855</p>	
<p>計</p>		<p>239</p>	
<p>収支差額</p>			<p>239</p>
<p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p>			

<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間予算約 500 万円（平成 19 年度）について、都市と農村交流事業による収入が大半を占める。 ・ 年々の余剰金を集落活性化基金として積立し、むらのインフラの修繕などに充てていくことが意識されている。

5. 地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ こじんまりとした1集落をベースとし、活動当初に地域合意がとれていた。 ・ 当番制による拠点施設での喫茶店営業など、活動へは全戸、全員参加型である。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府堺市の大阪いずみ市民生活協同組合と、長く都市農村交流事業が展開されている。新田集落現地と大阪の両方でなされることが特徴的である。 ・ 地元の第3セクター鉄道会社の智頭急行株式会社とのイベントが実施されている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町起債により、拠点施設が建設された。 ・ 智頭町の独自施策「日本1/0村おこし運動」により、10年間で300万円の事業支援（当事業は新田集落を含む町内16集落が事業実施）がなされ、新田集落では、人形浄瑠璃の伝承と都市と農村の交流・滞在型体験農林業等が行われた。 ・ 都市部の大規模生協からの交流事業の持ちかけを町が仲介した。



2 . NPO 法人大名草

[所在地]	兵庫県丹波市
[活動範囲]	旧青垣町の大名草集落、集落数 1 人口 606 人、世帯数 196 戸、高齢化率 32.3% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 16.0% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 5 月
[関連組織]	大名草集落を含む全 7 集落の神楽地区にも、全戸参加型 NPO の NPO 法人神楽の郷があり、両組織で役員の乗り入れがある。

1 . 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 (監事除き)	・ 15 名 (男性 15 名、女性 0 名 ; 年代 50 歳代 8 名、60 歳代 7 名)。 ・ 創設時のリーダー (元町役場職員で、NPO 大名草の初代理事長) は NPO 大名草理事長を退き、現在は NPO 神楽の郷の理事長を務める。
組織構成	・ 自治会の組 (隣保) 長が理事として参加し、自治会を親、NPO 大名草を子とする形の組織である。自治会は、4 月の定例総会のほか、毎月定例で役員会と組長会を開催する。 ・ 加工部会、生産部会、販売部会、企画部会で構成される。 ・ 最近、農水省行政の退職 U ターン者が理事として運営に参加している。
会員	・ 集落全世帯全戸を会員とする。 ・ 年会費 2,000 円/戸。
活動拠点	・ 農産物直売加工施設「愛菜館」は、丹波市への移行を控えた旧青垣町が、集落活性化施設として建設を進め、市町村合併 (平成 16 年 11 月) 直後の平成 17 年 4 月に開設された。丹波市施設であり、NPO 大名草が指定管理 (平成 17 年 ~ 22 年度) をしている。 ・ 「愛菜館」は農産物販売、加工施設としての利用のほか、レストラン・喫茶利用など、コミュニティの核となっている。インターネット端末も設置されている。 ・ 「愛菜館」の一角に NPO 大名草の事務スペースがあるが、集会スペースはない。元農協支所の別建物が集会スペースとして活用されている。

2 . 基本理念・取組経過

基本理念	・ 農業を基盤とした地域再生が目指されている。 ・ また、住民誰もが輝いて、いきいきしている誇りと活力ある里づくりが目指されている。
取組の きっかけ	・ 6 町の合併により新市が発足すると、新市の端にある大名草集落が取り残される地区になってしまうという危機感があった。 ・ 社会教育にも明るい初代理事長の主導のもと、持続可能な循環型社会を自分たちの手でつくる、このために、NPO 法人を設立することで、財政基盤の確立した自律的組織体制の確立が目指された。
取組の経過	(平成 16 年 4 月 神楽の郷交流センター開設) 平成 16 年 5 月 NPO 法人大名草設立 (平成 16 年 7 月 NPO 法人神楽の郷設立) (平成 16 年 11 月 丹波市発足) 平成 17 年 4 月 「愛菜館」開設、指定管理者

3. 活動

<p>主な活動内容</p>	<p>農産物直売加工施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市施設である「愛菜館」を指定管理者として、管理運営している。 ・ 地域住民の加工施設利用については有料である。 ・ 地域住民の持ち寄りによる農産物の販売については、NPO 大名草が手数料（愛菜館で販売する人からは10%、加工施設を利用し商品販売する人からは13%）を徴収する。 ・ 加工グループはすべて女性により、加工研究会として延べ約40人が3グループを作り、ローテーションで加工施設を利用している。 ・ 高齢者向け仕出し弁当がつくられている。 ・ NPO 会員らによるレストラン・喫茶が経営されている。 <p>農産物の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の米を加古川源流米としてブランド化し、販売している。 <p>耕作放棄地の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地3ha（水田1.6ha、小豆畑5反など）が管理されている。 ・ 管理しきれなくなった地域在住の高齢者から、農会を通じたりして委託されたものである。 <p>都市部との契約田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸のマンション管理会社の契約田を設けて、社員家族の田植えと稲刈りを受け入れている。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在は地域の農業に関する事業（農産物販売、加工、耕作放棄田管理、等）が中心であるが、今後はグリーンツーリズムを手がけることも志向されている。 ・ 地域の間援組織（NPO法人たんばぐみ）ともタイアップし、“加古川源流”というブランド化による外部発信が行われている。 ・ 時間距離的に手頃な京阪神間との都市・農村交流が展開されている。

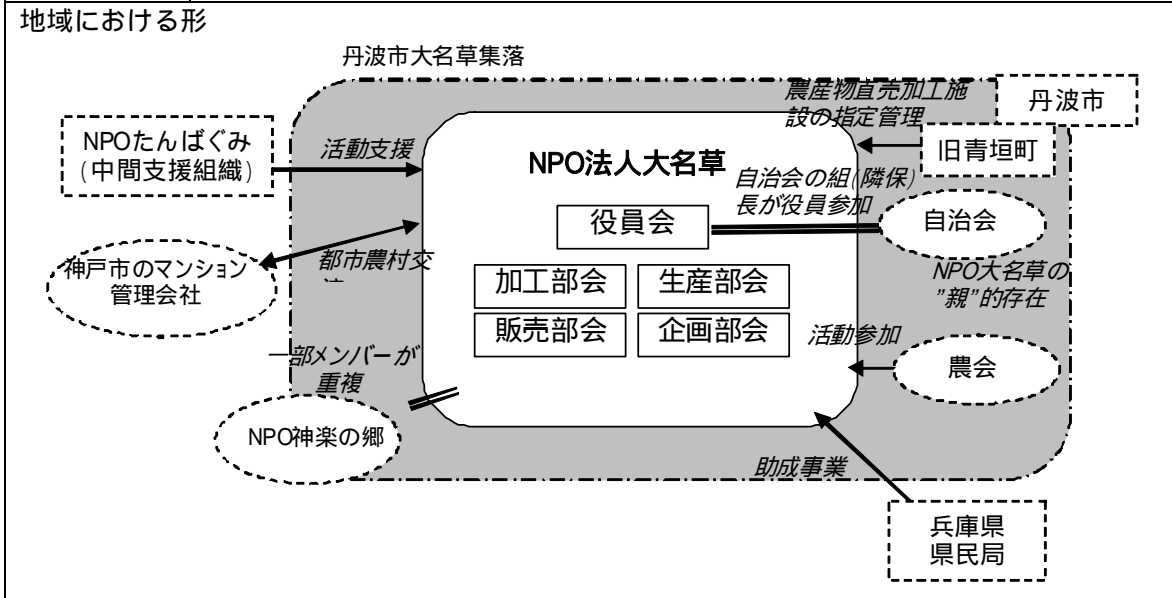
4. 資金

<p>経常収支</p>	<p>NPO大名草 平成19年度</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>収入</td> <td>会費収入</td> <td>184名</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成金等収入</td> <td>丹波市150千円ほか</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業収入</td> <td>集落経済活性化事業、ほか</td> <td>19,206</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他収入</td> <td></td> <td>436</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>20,254</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>事業費</td> <td>集落経済活性化事業、ほか</td> <td>17,122</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理費</td> <td>人件費、水道光熱費、ほか</td> <td>2,488</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>19,610</td> </tr> </table> <p>平成19年度特定非営利活動に係る事業会計収支予算書による。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>集落経済活性化事業、ほか</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>集落経済活性化事業、ほか</p> </div> </div>	収入	会費収入	184名	368		助成金等収入	丹波市150千円ほか	245		事業収入	集落経済活性化事業、ほか	19,206		その他収入		436		計		20,254	支出	事業費	集落経済活性化事業、ほか	17,122		管理費	人件費、水道光熱費、ほか	2,488		計		19,610
収入	会費収入	184名	368																														
	助成金等収入	丹波市150千円ほか	245																														
	事業収入	集落経済活性化事業、ほか	19,206																														
	その他収入		436																														
	計		20,254																														
支出	事業費	集落経済活性化事業、ほか	17,122																														
	管理費	人件費、水道光熱費、ほか	2,488																														
	計		19,610																														

経常収支の特徴	・ 年間収入のうち、農産物加工関係による収入が大半を占める。
---------	--------------------------------

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会を NPO の上部の基盤的な組織として位置づけることで、NPO という新たな試みについての地域合意が得られた。農業を中心とする集落活動をしている自治会と密接に関係づけられた。 ・ 自治会の組長会が毎月開催され、NPO 大名草の理事会と組長会が両輪として機能している。 ・ NPO 実施の農作業について、隣保ごとに 1 名いる農会委員のボランティア的な参加を得ている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人たんばぐみ(篠山市、平成 15 年 NPO 法人設立)の協力も得つつ、都市農村交流を展開している。たんばぐみは、NPO 大名草設立時の定款起草も支援した。 ・ 神戸のマンション管理会社との都市農村交流が行われ、今後の拡大が検討されている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新市発足でなくなる旧青垣町による地域バランス、地域振興的な考え方から、拠点施設が建設された。新市が加工機器導入の費用負担をした(施設のランニングコストは NPO が負担)。 ・ 以前は、県民局事業(地域団体活動パワーアップ事業による地域の高齢者への配食事業)も取り入れていたが、現在は行政補助金は少なくなっている。



3. 柳谷町内会

[所在地]	鹿児島県鹿屋市
[活動範囲]	旧串良町の上小原地区柳谷集落（自治公民館単位） 集落数 1 人口 314 人、世帯数 133 戸、高齢化率 31.4%（平成 20 年 12 月時点） 人口増減 - 1.6%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体（町内会）
[設立年月]	昭和 55 年頃（西・中・東の 3 地区統合により誕生）
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 （監事除き）	・ 8 名（男 7 名、女 1 名；年代 40 歳代 2 名、50 歳代 2 名、60 歳代 3 名、70 歳代以上 1 名）
組織構成	・ 12 年にわたり任についている町内会長（自治公民館長）の発案をもとに、集落一体となった活動を展開している。 ・ 6 つの専門部（高齢者部、子ども育成部、婦人部、畜産部、文化部、環境整備部）を設け、活動の一部を各専門部に委ねるが、集落総出での活動が多い。
会員	・ 集落住民約 300 名全員を会員とする。 ・ 加入にとどまることなく、実働に至るまで全員参加の体制をとる。
活動拠点	・ 柳谷自治公民館に加え、その周辺に住民の共同作業のもとに、公有地に町内会費で整備された「わくわく運動遊園」、「そば処未来館」、「お宝歴史館」等の施設が拠点となっている。

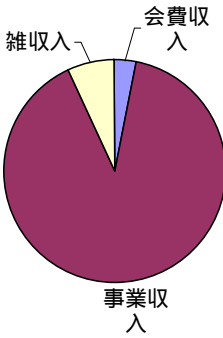
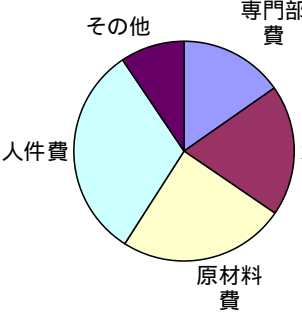
2. 基本理念・取組経過

基本理念	・ 集落総出、人海戦術による地域おこしを理念とし、住民全員による無償の共同作業を重視している。 ・ 耕作放棄地等、遊休状態にある資源を活用した生産活動を通じた、自主財源の確保が目指されている。
取組の きっかけ	・ 平成 8 年に、現町内会長が推挙されて自治公民館長に就任して以来、自治公民館長の強力なリーダーシップのもとに様々な活動が展開されてきた。 ・ 当初は集落活動への参加率の低さや将来的な人口減少、高齢化等に危機感や問題意識が持たれていた。
取組の経過	昭和 55 年 柳谷 3 地区が合併し、柳谷自治公民館となる。 平成 8 年 3 月 現町内会長が自治公民館長に就任。 平成 9 年 5 月 からいも（サツマイモ）の生産活動開始。 平成 10 年 4 月 活動拠点「わくわく運動遊園」完成。 平成 12 年 4 月 土着菌の製造・活用を開始。 5 月 小中学生を対象とした「寺子屋」の運営を開始。 平成 13 年 12 月 生産活動の収益により警報装置（煙感知器）を設置。 平成 14 年 11 月 日本計画行政学会「計画賞」最優秀賞を受賞。 平成 16 年 5 月 「柳谷未来館」建設。手打ちそば食堂を開業。 平成 18 年 1 月 串良町の鹿屋市との市町村合併に伴い、自治組織の公的名称が「柳谷町内会」となる。 平成 19 年 1 月 空き家対策として「迎賓館」にアーティストの入居開始 平成 19 年 11 月 第一回「故郷創世塾」を開講。 平成 20 年 地元テレビ局制作のやねだんドキュメンタリーが日韓中の「テレビ制作者フォーラム」で最優秀賞を獲得。

3. 活動

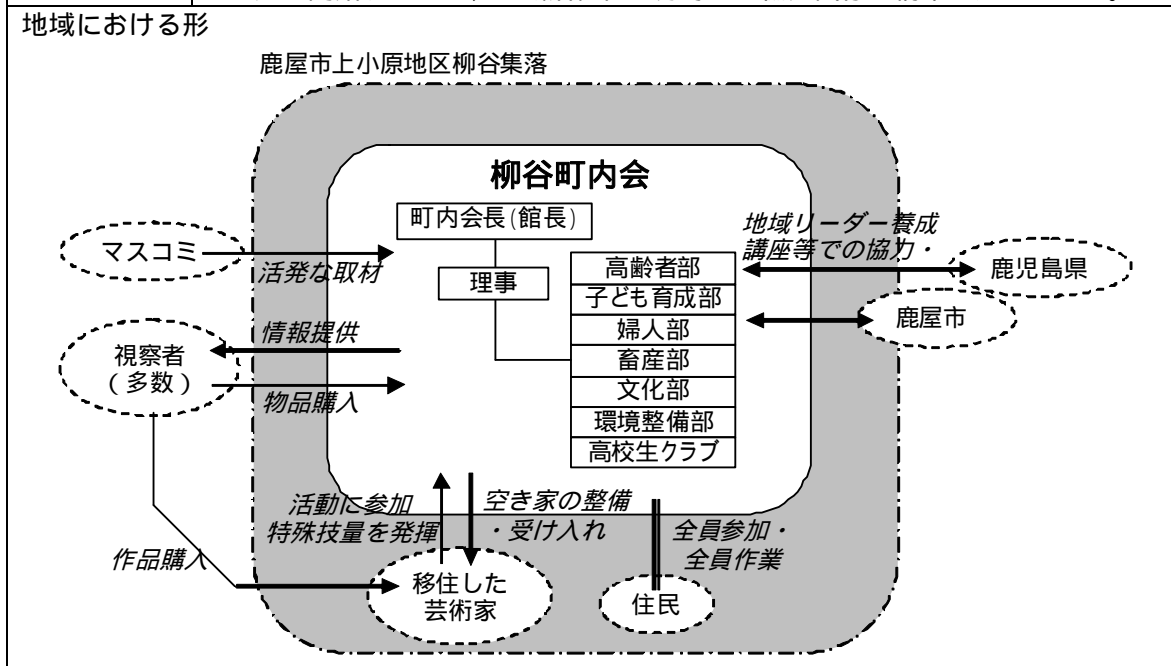
<p>主な活動内容</p>	<p>生産活動と自主財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休農地を利用し、集落総出でからいも（サツマイモ）・山芋等を栽培し、さらにこれを加工・販売し、集落の財源とする。 ・ 集落内の土壌に生息する微生物「土着菌」を培養し、主要産業である畜産業において飼料等として利用する。この土着菌は、その消臭効果が話題を呼び、他地域に販売されるに至っている。 <p>移住者の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を整備したうえで芸術家を全国公募し、集落活動への参加を条件としてここに移住者を受け入れる。現在7名を受入（陶芸家、画家、写真家等） <p>各種イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集落住民を対象に、各種イベントを開催する。定例的なイベントのみならず、一度途絶した行事の復活や芸術祭などの新たなイベントも行っている。 <p>活動の広報・視察の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県共催の「故郷創生塾」をはじめ、各種地域リーダー養成講座を行う。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長の強力なリーダーシップのもと、住民総員の自発的な参加を、組織への加入という次元にとどまらず、実際の活動にわたって獲得している。 ・ 営農・生産活動を起点として、施設整備や芸術家の移住者受け入れなど、次第に活動の幅を拡げつつある。

4. 資金

<p>経常収支</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">収入</td> <td style="text-align: right;">会費収入</td> <td>79戸(75歳未満)×4,000円</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">事業収入</td> <td>サツマイモ、土着菌、焼酎、そば店他</td> <td style="text-align: right;">8,482</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">雑収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">9,433</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支出</td> <td style="text-align: right;">専門部費</td> <td>6専門部</td> <td style="text-align: right;">1,120</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">活動費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,388</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">原材料費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,758</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">人件費</td> <td>会長、副会長、土着菌オペレーター、そば店他</td> <td style="text-align: right;">2,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">674</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,234</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">平成19年度収支計算書による。 前期・次期繰越差額を除く。 なお、次期繰越金は4383千円である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>事業収入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>活動費</p> </div> </div>	(千円)				収入	会費収入	79戸(75歳未満)×4,000円	316		事業収入	サツマイモ、土着菌、焼酎、そば店他	8,482		雑収入		634		計		9,433	支出	専門部費	6専門部	1,120		活動費		1,388		原材料費		1,758		人件費	会長、副会長、土着菌オペレーター、そば店他	2,295		その他		674		計		7,234
(千円)																																													
収入	会費収入	79戸(75歳未満)×4,000円	316																																										
	事業収入	サツマイモ、土着菌、焼酎、そば店他	8,482																																										
	雑収入		634																																										
	計		9,433																																										
支出	専門部費	6専門部	1,120																																										
	活動費		1,388																																										
	原材料費		1,758																																										
	人件費	会長、副会長、土着菌オペレーター、そば店他	2,295																																										
	その他		674																																										
	計		7,234																																										
<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さつまいも等の農産品・農産加工品や土着菌の販売、アーティストの作品販売収益の一部供出等により、自主財源を確保している。 ・ 専従職員の雇用や有償ボランティアによらず、集落総員が無償で作業分担することで、活動と財源確保を継続している。 																																												

5. 地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動参加の強制はないが、土地や建物を住民が共有する自治公民館の性質上、活動に対する住民の賛同が不可欠とされている。 ・ 東・中・西3地区それぞれにいる有力者への働きかけや「感動づくり」を手がかりに、多くの住民の参加を獲得する戦略がとられた。 ・ 移住した芸術家は、イベント等において新たな装飾を施すなど、各々の特殊技量を活かして集落活動に積極参加・貢献している。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日のように各地からの視察がある。平成19年度は3,500名が来訪した。 ・ 地方局である南日本放送（鹿児島市）をはじめ、メディアへの露出を積極的に利用することで住民意識を喚起している。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「行政はパートナー」を掲げ、特に活動の開始段階において行政に対する依存を生まないことを意識している。 ・ 一方、集落側から鹿児島県側に持ちかけて「故郷創世塾」を創設し、また鹿児島県側も柳谷を成功事例として、これをモデルとした地域リーダー養成講座を開始するなど、地域活性化の分野での協力関係の構築が進んでいる。



4. NPO 法人正応寺ごんだの会

[所在地]	宮崎県都城市
[活動範囲]	安久町正応寺集落。自治公民館の所轄区域を活動区域、集落数 1 人口約 500 人、世帯数約 160 戸（平成 20 年時点） 高齢化率 29.8%、人口増減 0.3%（平成 20 年/平成 12 年、ただし正応寺を含む 7 自治公民館からなる安久町のデータ）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 18 年 5 月
[関連組織]	平成 16 年 8 月に、やっさごんだ生産組合設立が設立された。 平成 19 年 4 月に、集落営農部が独立し(株)正応寺ごんだ農産が設立された。

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 (監事除き)	・ 10 名(男性 9 名、女性 1 名;年代 40 歳代 1 名(女性)以下、すべて男性 50 歳代 5 名、60 歳代 3 名、70 歳代以上 1 名)。 ・ NPO 理事長は、自治公民館長を 15 年務めている。
組織構成	・ 総務部、まちづくり、企画、グリーンツーリズム、田空博物館の部で構成。 ・ 平成 16 年 8 月に、柿の栽培等を手がけるやっさごんだ生産組合が地域住民 20 名で設立された。柿栽培のための土地は遊休農地の無償貸与による。当時の市の助成金の関係もあり、今後は、(株)正応寺ごんだ農産に、生産組合の機能をシフトしていく見込みである。 ・ 集落営農部は(株)正応寺ごんだ農産として独立した。NPO 法人では実施できない収益事業を実施する NPO の子会社としての位置付けで、資本金 50 万円。役員 5 名(認定農家 3 名以上によることが求められる)うち NPO 役員は 3 名でそのうちの 1 名が認定農家。NPO 理事長は取締役として参画している。平成 19 年度の年間収入は約 70 ~ 80 万円。
会員	・ 正会員(年会費 3,000 円) 40 名。応援団としてのサテライト会員(年会費 2,000 円) 45 名が自分の専門分野で NPO に貢献している。 ・ 基本的には自治公民館の所轄区域を単位とする組織であるが、集落外の会員も存在する。集落世帯の 95%は自治公民館会員(月会費 700 円)であり、自治公民館(正応寺の場合は、土地・建物ともに集落の認可地縁団体の所有)が住民自治にとっての大きな存在である。
活動拠点	・ 市所有の「農業伝承の家」(平成 18 年 8 月完成、総工費約 3000 万円)を、NPO 正応寺ごんだの会が指定管理し、会合や催し開催に使用される。 ・ 認可地縁団体の集落組織が所有する自治公民館も、活動拠点となっている。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	・ 子どもたちが郷土を誇りに思い、高齢者が安心して暮らせ、若者が住みたいと思う魅力的な村づくりが目指されている。 ・ 地域の人のかゆい所に手が届くという活動が重視されている。
取組の きっかけ	・ 自治公民館の建替え話を機に、平成 9 年に正応寺村づくり協議会を組成し、協議会役員の積立金で用地を購入し、その年に正応寺自治公民館兼営農研修館が建設された。
取組の経過	平成 5 年頃 現 NPO 理事長が自治公民館長に就任 平成 9 年 正応寺村づくり協議会組成 平成 16 年 8 月 やっさごんだ生産組合設立(地域住民 20 名) 平成 12 年 農林水産省補助事業「田園空間整備事業」の導入 平成 16 年頃 「しょうおうじ探検隊」開始

平成 18 年頃	農林水産省補助事業「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」の導入
平成 18 年 5 月	NPO 法人正応寺ごんだの会設立
平成 18 年 8 月	「農業伝承の家」完成
平成 19 年（～21 年）	「農業伝承の家」の指定管理
平成 19 年 4 月	（株）正応寺ごんだ農産設立
平成 21 年予定	農林水産省「農村景観、自然環境保全再生パイロット事業」開始予定

3. 活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> かつて地域の代表的景観であった柿が伐採されてしまった状態にあったが、2004 年以降、1,000 本以上の再植樹を行い、地域資源の見直しがなされた。柿の意の方言“ごんだ”は商標登録されている。 農林水産省「田園空間整備事業」のサテライト地区に指定され、同事業で整備された道路・施設等の手入れが地域住民のボランティアでなされる。 地元の農業、食、自然環境等に関する体験型のイベントが、農業伝承の家などで開催される。 集落を舞台に様々な体験活動を行う「しょうおうじ探検隊」に小中学生約 40 名、大人 70 名程度が参加している。県農業改良普及センター、JA、農水省農村振興局、川や生き物関係の NPO などから専門家を招いて、語り部として子どもたちの指導がなされる。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の自主的活動として、行政の補助事業等により整備された道路・施設等の手入れを実施している。 集落営農では高齢者でも作業が容易な作物を選定して栽培されている。 NPO の関連組織として、生産組合と集落営農法人が設けられ、農業関係の営利事業に携わっている。

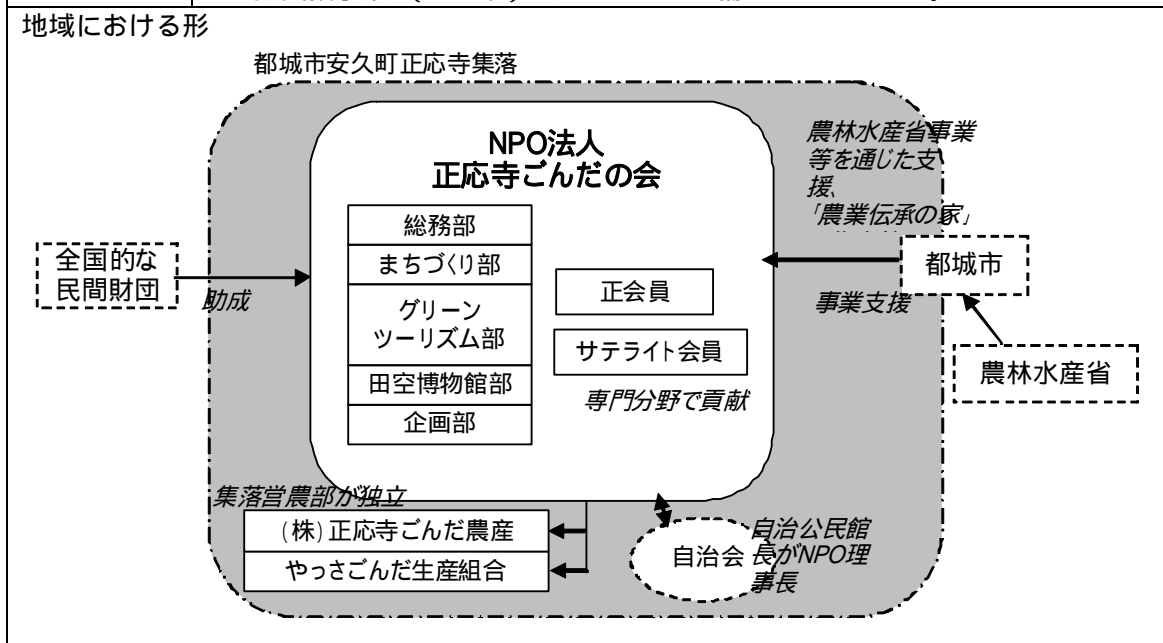
4. 資金

経常収支	(千円)																					
	収入	<table border="1"> <tr><td>会費収入</td><td>200</td><td>10.0%</td></tr> <tr><td>助成金収入</td><td>450</td><td>22.4%</td></tr> <tr><td>受託収入</td><td>50</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>670</td><td>33.3%</td></tr> <tr><td>事業収入</td><td>520</td><td>25.9%</td></tr> <tr><td>収益事業雑収入</td><td>120</td><td>6.0%</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,010</td><td>100.0%</td></tr> </table>	会費収入	200	10.0%	助成金収入	450	22.4%	受託収入	50	2.5%	その他	670	33.3%	事業収入	520	25.9%	収益事業雑収入	120	6.0%	計	2,010
会費収入	200	10.0%																				
助成金収入	450	22.4%																				
受託収入	50	2.5%																				
その他	670	33.3%																				
事業収入	520	25.9%																				
収益事業雑収入	120	6.0%																				
計	2,010	100.0%																				
	支出	<table border="1"> <tr><td>管理費</td><td>100</td><td>6.5%</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>715</td><td>46.3%</td></tr> <tr><td>パンフレット印刷費</td><td>250</td><td>16.2%</td></tr> <tr><td>通信費・消耗品・光熱費ほか</td><td>480</td><td>31.1%</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,545</td><td>100.0%</td></tr> </table>	管理費	100	6.5%	事業費	715	46.3%	パンフレット印刷費	250	16.2%	通信費・消耗品・光熱費ほか	480	31.1%	計	1,545	100.0%					
管理費	100	6.5%																				
事業費	715	46.3%																				
パンフレット印刷費	250	16.2%																				
通信費・消耗品・光熱費ほか	480	31.1%																				
計	1,545	100.0%																				
	<p>やっさごんだ生産組合、(株)正応寺ごんだ農産を除く。 平成 19 年度収支決算による。</p>																					
	<p>収益事業雑収入 収入</p> <p>事業収入</p> <p>その他</p> <p>受託収入</p> <p>助成金収入</p> <p>会費収入</p>	<p>管理費</p> <p>事業費</p> <p>通信費・消耗品・光熱費ほか</p> <p>パンフレット印刷費</p>																				

経常収支の特徴	・ 今後柿加工品等の出荷の開始に伴い、事業規模は拡大の見込みである。
---------	------------------------------------

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO への加入・活動参加は任意とされる一方で、集落外の住民等も取り込んでいる。 ・ 無償とはせず、有償ボランティアとする考え方がとられている。 ・ 自治公民館が地域コミュニティの形成・維持に一役買っている。 ・ 頻繁にワークショップ開催がされ、班（正応寺集落に全7）ごと等で参加する仕組みが存在する。 ・ 農業、食、生物等の探検、イベント開催等に地域の専門家の支援を得ている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ つくばの農村地域起こし専門家の指導を受けたことが NPO 法人化の一つの契機となった。 ・ 日本財団（正応寺ごんだ柿を活用した古里活性化事業）などの財団助成事業を獲得し、正応寺ごんだ柿を活用した古里活性化が実施された。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市所有の農家伝承の家を指定管理し、NPO の活動拠点のひとつとしている。 ・ 地域住民でできることは先取り的に行い、できないものを行政に担ってもらおうという考え方がとられている。 ・ 会長が頻繁に市役所や県庁を訪れて行政とのパイプを構築している。 ・ 農林水産省「田園空間整備事業」（9カ年）、「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」（5カ年）を通じた基盤整備がなされてきた。



5. 西山地区コミュニティ協議会

[所在地]	鹿児島県薩摩川内市
[活動範囲]	旧下甌村の西山地区（小学校区）、自治会数2（、行政区数1） 人口188人、世帯数129戸、高齢化率59%（平成20年11月時点） 人口増減-20%（平成20年/平成12年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成17年4月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 市の嘱託職員であるコミュニティ主事1名のみ。協議会で独自に採用しているスタッフはいない。
役員数 （監事除き）	・ 理事は10名（会長1名、副会長1名、会計1名、部会長4名、相談役3名；男8名、女2名；年代 40歳代2名、50歳代2名、60歳代4名、70歳代以上2名） ・ また、元村議、元小学校校長の3名を相談役としている。
組織構成	・ 部会は、自治活動部会、健康福祉部会、青少年育成部会、地域づくり部会の4つの部会を設置している。
会員	・ 地区内の全世帯を会員とする。年会費2,400円/戸。
活動拠点	・ 地区の公民館としての性格も併せ持つコミュニティセンターを拠点として活動。協議会が市で建設したコミュニティセンターの指定管理者となっている。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	・ まちづくりの目標として、「ナポレオン岩のある海岸線と自然を生かした観光地域づくり」 ・ 基本方針として、（1）自然を生かした地域づくり。（2）郷土芸能・行事継承・小学校との連帯活動推進。（3）高齢者が安心して住める地域づくり。（4）観光客ふれあい地域づくり。
取組の きっかけ	・ 平成16年の市町村合併を契機として、市域が均等発展するため、市全体から意見を吸い上げる仕組みとして、それまでの地域自治の単位や組織を再編し、概ね小学校区単位として、平成17年度に地区コミュニティ協議会が一斉に設立された。 ・ 単に自治会の組織を大きくするものではなく、生活圏としての小学校区の中の様々な組織（老人クラブやPTA、生涯学習など）を協議会としてまとめていった。各組織を下部組織化するのではなく、部会制にしてまとめている。
取組の経過	平成17年4月 西山地区コミュニティ協議会設立 平成17年11月 地区振興計画の策定

3. 活動

主な 活動内容	自治会2つをあわせて4つの部会を組織している。 ・ 自治活動部会：コミュニティ便り、交通安全活動 など ・ 健康福祉部会：となり組み声かけ運動 など ・ 地域づくり部会：各種祭り、イベント など ・ 青少年育成部会：留学制度 など また、自治会では、ゴミリサイクル推進活動などを実施している。
活動の特徴	・ 5年間を対象期間とする地区振興計画を策定する。 ・ 小中学校生の確保のため、留学制度により、市外から小学生の受け入れを行っている。

4. 資金

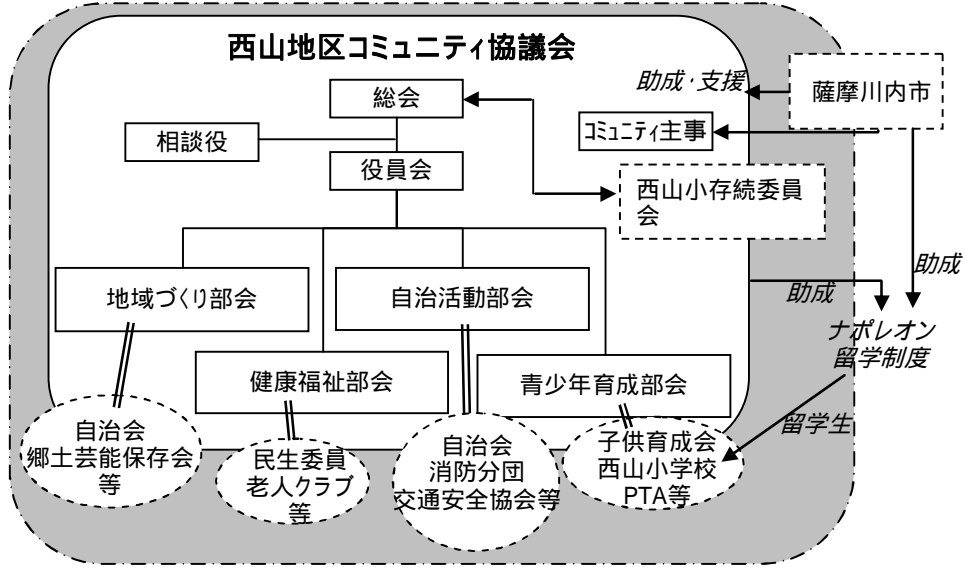
経常収支		(千円)	
経常収支	収入	会費収入	290
		補助金	1,322
		諸収入	596
		前年度繰越金	212
		計	2,420
	支出	運営費	1,020
		事業費	971
		助成金等	296
		予備費	70
		計	2,357
平成19年度収支決算書による。			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>前年度繰越金 諸収入 補助金 会費収入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>予備費 助成金等 事業費</p> </div> </div> <p>(補助金) <ul style="list-style-type: none"> ・薩摩川内市運営補助金(平成19年、112万円) ・分別ゴミ収集事業補助金(平成19年、7万円) </p>			
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会費は世帯当り、月200円(年間2,400円)である。自治会費は取っていないが、行政区の会費は年間2,400円取っている。したがって、世帯は合計で年間4,800円を払っている。 ・ 市の地区コミュニティ協議会への運営補助金は、平成18年から19年にかけて50万円減っている。3年間は経過措置としていた。 		

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が小学校区単位での地区コミュニティ協議会の設立を主導した。 ・ 地域の各団体は地区コミュニティ協議会として束ねられている。 ・ 当初はコミュニティという用語を知らない住民もいたが、現在では苦情や要望等は、直接、地区コミュニティ協議会会長に寄せられるようになった。 ・ 平成17年4月の地区コミュニティ協議会設立以降、11月に振興計画を市に提出するまでに、5回の地区振興計画策定委員会を開催した。また、11月の振興計画提出日に、地区計画振興計画を地区住民に周知している。
外部との交流	<p>ナポレオン留学制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 去年は3人で今年は2人(小学2、4年生の女子、両者とも栃木県出身)を受け入れている。ホームページを見て問合せをする方が多い。地区コミュニティ協議会では今年からホームページを設置している。 ・ 里親には、地区コミュニティ協議会から3万円、市から3万円の他、区から5,000円を当てている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ主事として嘱託職員を1名配置。また、地区コミュニティ協議会立上げ時にはコミュニティ担当職員を配置。住民説明等の支援を行っている。 ・ 運営補助金の交付：地区の人口、世帯割で1地区あたり100万円から300万円を出しており、西山地区では、112万円の交付を受けている。 ・ その他の補助金の活用に関して、市から国や県の補助制度を紹介している。

地域における形

薩摩川内市西山地区(旧下甑村内の小学校区)



6. 大馬越地区コミュニティ協議会

[所在地]	鹿児島県薩摩川内市
[活動範囲]	旧入来町の大馬越地区（小学校区）自治会数 11、集落数約 30（行政区数 1） 人口 772 人、世帯数 338 戸、高齢化率 38.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減-16.3%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成 17 年 4 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 市の嘱託職員であるコミュニティ主事と、協議会で独自に採用し、市からの協議会運営費補助金からその人件費を賄っている事務局員 1 名の合計 2 名体制。
役員数 （監事除き）	<ul style="list-style-type: none"> 理事は 10 名（会長 1 名、副会長 3 名、部会長 4 名、相談役 2 名；男 9 名、女 1 名；年代 20～30 歳代 0 名、40 歳代 1 名、50 歳代 1 名、60 歳代 6 名、70 歳代以上 2 名） 役員の任期は 1 年。4 年めに入ったこれまでに、部会長が過去 2 名交替した。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 自治活動部会、青少年部会、健康福祉部会、環境地域づくり部会の 4 つの部会を設置している。 4 部会の活動メンバーの合計は 90 名程度。退職者と、現役で仕事を持っている人はおよそ半々。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 地区内のおおむね全世帯を会員とする。年会費 1,200 円 / 戸。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地区の公民館としての性格も併せ持つコミュニティセンターを拠点として活動。土地は大馬越自治会が所有し、協議会が市で建設したコミュニティセンターの指定管理者となっている。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの目標として、「地区住民が協力し、歴史、自然、文化を守り、未来を拓く活気ある郷をめざす」 基本方針として、（１）安心して暮らせる郷づくりをめざし、自治活動・防災等に努める。（２）教育文化の振興を図り、心身ともにたくましく、ふるさとを愛する馬越ん子を育成する。（３）ふれあいを通じ、健康で長寿の里を築く。（４）自然を大切にしながら、環境整備・イベント・産業の振興を図り、豊かな地区を築く。
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年の市町村合併を契機として、市域が均等発展するため、市全体から意見を吸い上げる仕組みとして、それまでの地域自治の単位や組織を再編し、概ね小学校区単位として、平成 17 年度に協議会が一斉に設立された。 単に自治会の組織を大きくするものではなく、生活圏としての小学校区の中の様々な組織（老人クラブや PTA、生涯学習など）を協議会としてまとめていった。それぞれの組織を下部組織化するのではなく、部会制にしてまとめている。
取組の経過	<p>平成 17 年 大馬越地区コミュニティ協議会設立</p> <p>平成 18 年 シソジューズ試作の開始</p> <p>平成 19 年 シソジューズ販売の開始</p>

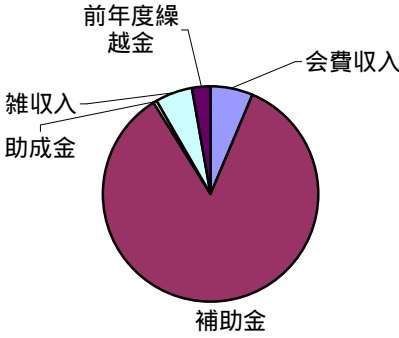
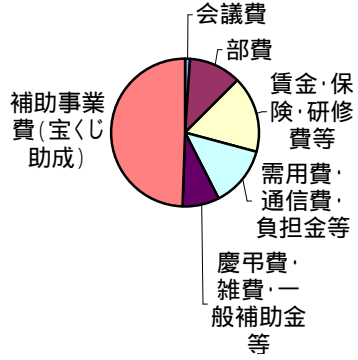
3. 活動

主な 活動内容	<p>シソジューズ開発・販売</p> <ul style="list-style-type: none"> シソジューズは 2 年前から試作をはじめ、昨年からは販売を開始した。環境地域づくり部会が担当している。800 円、500 円など 3 種類を作り、昨年度は
------------	--

	<p>延べ1,500本、90万円を売り上げた。平成20年度は3,000本の販売を計画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シソの栽培は、休耕田や協議会メンバーの田畑で行う。メンバーによる畑もあるし、話題を聞いた一般の方が栽培したシソをもらったりする。収穫は7月までであり、夏季が繁忙期である。多いときは、18～19人が午前中から収穫、加工している。 ・ 地域住民がボランティア的に従事してできるのであって、シソジュース開発が企業採算ベースで合うものとはなっていない。 ・ 流通販売はそのうち、外部に委託したいと思っている。現在は、国道沿いのきんかんの里ふれあい館、川内駅内の物産館、地方発送（HPでの注文は準備中）での流通である。 <p>豆腐開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元で大豆を栽培し、試験的に豆腐（地元ではおかべと呼称）を作った。当地区では倉野地区のように大豆畑が1箇所にとまるとはなっていない。 <p>部会別の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治活動部会：先進地視察、文化祭、地域運動会、防犯パトロール など ・ 青少年部会：馬越ん子のつどい、といあげ祭、伝承芸能・行事 土曜塾 など ・ 健康福祉部会：異年齢交流（門松しめ縄づくり、グランドゴルフ大会）、ふれあいお届弁当、生き生き講演会、福祉ネットワーク など ・ 環境地域づくり部会：シソ種蒔き、シソジュース作り、ホタルの夕べ、大豆作付け・おかべ（豆腐）製造、コミセン花壇整備 など
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年間を対象期間とする地区振興計画を策定する。 ・ 部会でシソジュースを加工し、特産品化に成功しており、販売を伸ばす計画である。まだ小さいながらも地域住民の参画と地域資源を活用したコミュニティビジネスの取り組みが見られる。

4. 資金

経常収支		(千円)	
収入	会費収入	1200円 × 281世帯	337
	補助金		4,436
	助成金		30
	雑収入		295
	前年度繰越金		142
	計		5,240
支出	役員手当		184
	会議費		60
	部費		570
	賃金・保険・研修費等		848
	需用費・通信費・負担金等		671
	慶弔費・雑費・一般補助金等		407
	補助事業費(宝くじ助成)		2,500
	計		5,240
平成19年度決算			

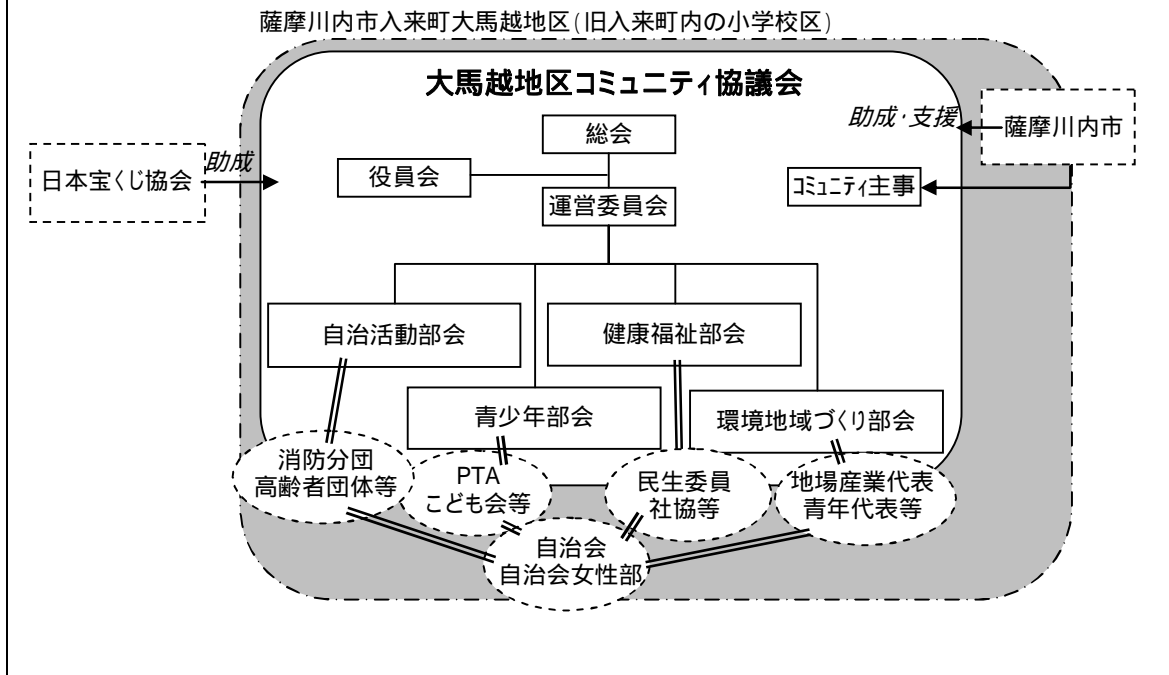
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(補助金、助成金) 薩摩川内市補助金 ・薩摩川内市運営補助金(平成19年、162万円) ・分別ゴミ収集事業補助金(平成19年、13万円) ・活性化事業補助金(平成19年、20万円) その他 ・宝くじ補助金(平成19年、250万円)(当初予算にはないが当年度に助成) ・社会福祉協議会入来支所補助金(平成19年、3万円)</p>
<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収益事業による法人税・法人市民税均等割額として、収益の有無に関わらず、年7.1万円の公租公課が発生する。 ・上限20万円の補助の得られる市の(ソフト事業)活性化補助金は、平成17年度のシソジュース開発と、平成18年度の豆腐開発で活用した。4年間に2回までしか交付されないため、これ以上は得られない。 ・まだ、企業や住民から出資を得られるまでではない。

5. 地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が小学校区単位での地区コミュニティ協議会の設立を主導した。 ・地区では50～60代が最も若い層である(地区の高齢化率39%)。 ・地域の各団体は地区コミュニティ協議会として束ねられている。 ・平成17年4月の協議会設立以降、10月に振興計画を市に提出するまでに、10回の役員会、6回の地区振興計画策定委員会を開催した。また、5月には、地域住民へのまちづくりアンケートを実施している。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元市職員で退職した人(いちき串木野市在住)が、地区コミュニティ協議会のホームページ立上げ(現在、48協議会中3協議会)を担当している ・同じ人材が、シソジュースのラベルのデザインも担当。素朴さと洗練性を併せ持ったデザインを指向したもの。 ・地区コミュニティ協議会として特に、交流・移住の取組を行っているわけではないが、地域の環境と受け入れ態勢が気に入られ、鹿児島市内他から2世帯が移住してきた。地区コミュニティ協議会の活動にも積極的に参加してもらっている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ主事として嘱託職員を1名配置。また、地区コミュニティ協議会立上げ時にはコミュニティ担当職員が支援。 ・運営補助金の交付：地区の人口、世帯割で1地区あたり100万円から300万円を出しており、大馬越地区では162万円の交付を受けている。 ・活性化補助金：最大20万円(2/3の補助)でソフト事業(シソジュースづくり)への補助を受けている。 ・地区間交流事業：市負担事業で、年間5地区の交流行事の受け入れを行っており、平成18年に受入地区となっている。

- ・ その他の補助金の活用之际して、市から国や県の補助制度を紹介している（宝くじ助成を平成 19 年に活用）

地域における形



7. 高士地区振興協議会

[所在地]	新潟県上越市
[活動範囲]	上越市高士地区（旧上越市内）集落数（町内会数）15 人口約 1,700 人、世帯数約 450 戸、高齢化率 28.8%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 13.5%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	昭和 34 年
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。公民館分館の上越市の嘱託職員が取り次ぎを担当している。
役員数 （監事除き）	・ 14 名（男性 14 名、女性 0 名；年代 50 歳代 1 名、60 歳代 6 名、70 歳代以上 7 名） ・ 現協議会会長は平成 19 年度に就任した 7 代目の会長。歴代会長の在任期間は平均して 6 年程度となっている。
組織構成	・ 各町内会の会長（15 町内会）および地区内の各種団体の長（13 団体）が参加する。 ・ 各種団体として、体育協会、婦人会、老人クラブ連合会、防犯協会、商工振興会、小学校後援会、交通安全協会、高齢者を支える活動を行う「ひとふさの会」、「八社五社保存会」などが参加する。 ・ 町内会長と各種団体の長は兼務が多い。 ・ 部会には関連する町内会や各種団体が参画し、行事・事業等を実施している。
会員	・ 全戸約 450 戸（年会費 2000 円） ・ このほかに、各町内会から年 5,000 円を徴収する。
活動拠点	・ 上越市公民館高士分館が振興協議会の活動の拠点となっている。 ・ 町内会の活動拠点は町内会館。住民による資金で建設され、土地と建物は町内会の所有となっている。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	・ 住民の連帯感の醸成と振興（住民の生活の向上・福祉の増進）を活動目的としている。
取組の きっかけ	・ 地区の町内会を束ねる組織として発足した。資金をもって事業を行う組織というよりは、調整機能が重視された組織である。
取組の経過	昭和 34 年 高士地区振興協議会発足 平成 17 年度～18 年度 まちづくりの新たな担い手として地域コミュニティを位置づけそのあり方を探る事業である上越市の「地域コミュニティ・モデル事業」に採択される 平成 19 年度～20 年度 同「地域コミュニティ活動支援事業（旧地域コミュニティ・モデル事業）」として継続採択。 平成 20 年度 保育園マイクロバス事業を市より受託（全市で同様の展開）

3. 活動

主な 活動内容	・ 地区体育大会、ふるさと高士まつり、地区敬老会 ・ 「八社五社保存会活動」：地区の伝統芸能保存と伝承を目的とした活動 ・ 婦人会作成による冊子「高士の食文化」で調理を通じた伝承活動：調理を通じて先人の知恵を将来に伝承していこうとする活動 ・ 道路沿いの花植え、雑草除去などの地区の美化運動 ・ 乾燥薬を使ったしめ縄作り、ビルベリー・山葡萄の栽培等の特産品開発を試
------------	--

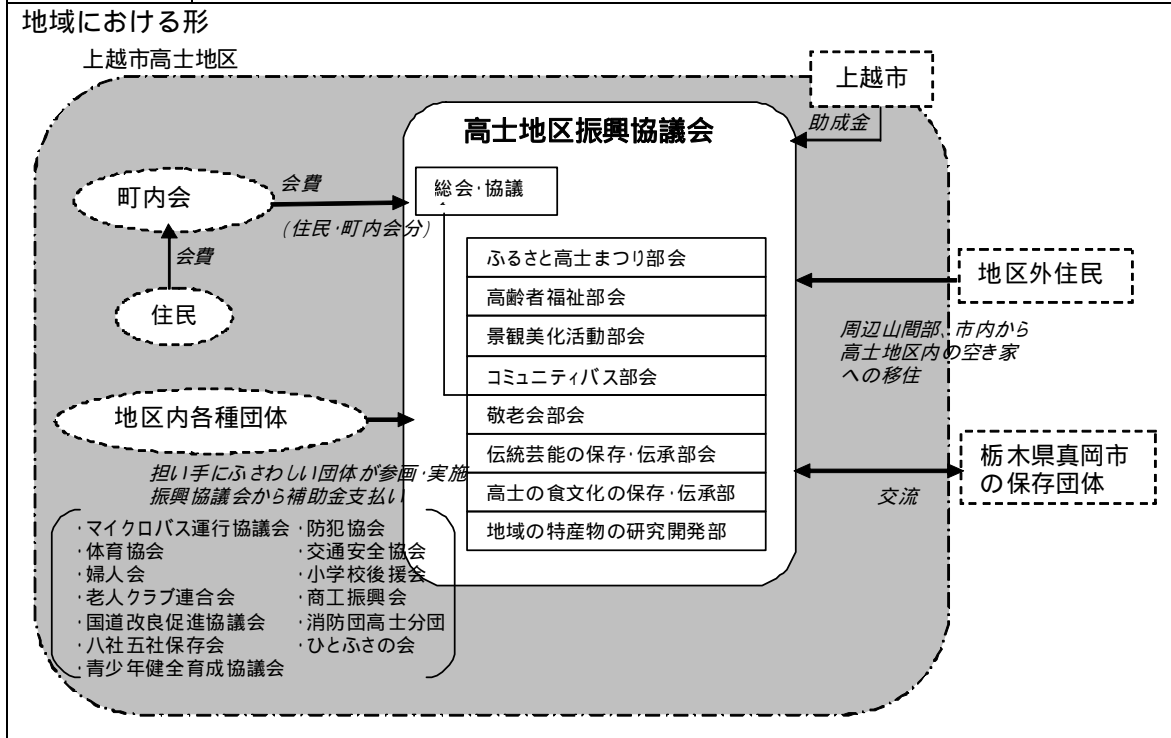
	<p>作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひとふさの会」: 独居高齢者を対象とする会食会や声かけや見守り活動。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員の町内会長や各団体の長と連携した活動がなされる。

4. 資金

経常収支	<table border="1" style="width: 100%; text-align: right;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>会費収入</td> <td>976</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,031</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">支出</td> <td>会議費</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>推進費</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>989</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収支差額</td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table> <p>前年度繰越金104千円を除く。 平成 19 年度収支計算書による。</p>			(千円)	収入	会費収入	976	雑収入	55	計	1,031	支出	会議費	100	旅費	57	推進費	47	土木費	48	事務費	177	補助金	500	その他	60	計	989	収支差額		42
			(千円)																												
収入	会費収入	976																													
	雑収入	55																													
	計	1,031																													
支出	会議費	100																													
	旅費	57																													
	推進費	47																													
	土木費	48																													
	事務費	177																													
	補助金	500																													
	その他	60																													
	計	989																													
収支差額		42																													
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>雑収入</p> <p>会費収入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>補助金</p> <p>会議費</p> <p>旅費</p> <p>推進費</p> <p>土木費</p> <p>事務費</p> </div> </div> <p>地域の各種地縁団体等への補助金内訳</p> <p>平成 20 年度からは、保育園マイクロバス事業が上越市からの委託となったため、協議会収支として計上されなくなっている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>青少年健全育成協議会</p> <p>ひとふさの会</p> <p>遺族会</p> <p>八社五社</p> <p>老人会</p> <p>保育園</p> <p>婦人会</p> <p>健康リーダー</p> <p>ふるさと祭り</p> <p>体育協会</p> <p>マイクロバス</p> <p>その他</p> </div> <p>(補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記のほかに、高士地区マイクロバス協議会収入が 1,866 千円(平成 19 年度)、高士地区防犯協会収入が 246 千円、高士地区改良工事促進協議会収入が 309 千円、別途計上されているほか、平成 17 年度及び 18 年度には地域コミュニティ・モデル事業として年 100 万円、平成 19 年度及び 20 年度には地域コミュニティ活動支援事業として年 75 万円の市補助金がある。 																															
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の大半は、地域の世帯からの会費収入である。 ・ 支出は、地域の各種地縁団体等への補助金がおよそ半分を占める。 																														

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間行動計画を定め、会員の町内会長や各団体の長が住民への説明が丁寧に行われる。 ・ 住民の協議会活動への参加は自由とされる。 ・ 住民からの要望は、町内会長や各団体の長が意見を吸い上げ、振興協議会に伝えられる。 ・ 住民の意識として、町内会と振興協議会は別のものという切り分けはできている状態にある。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「八社五社保存会活動」では栃木県真岡市の団体と交流がなされている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館分館には市の嘱託職員が常駐し、取り次ぎを担当している。 ・ 上越市の地域コミュニティ活動支援による助成金を得ている。



8. 夢ランド十町

[所在地]	熊本県和水町
[活動範囲]	旧三加和町の十町地区3集落(上十町、中十町、山十町の行政区) 集落数3 人口661人、世帯数197戸、高齢化率36.9%(平成20年11月時点) 人口増減 - 12.6%(平成20年/平成12年)
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成10年4月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22人(男性13名、女性9名; ;年代 20~30歳代1名、40歳代11名、50歳代10名)。役員(20~50代)が中心となり活動を実施している。 ・ 各支部から支部長として男女2名が参加している。 ・ 現会長は3代目で40歳代。町内のほかの地域組織は、ある程度の年齢・地位の男性が務めているなかで、男女共同参画ということから、また女性のほうがしがらみがなく思い切った発想ができるということから十町では女性が会長に就任している。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4部会(環境部、企画産業部、広報部、ちびっこ夢ランド部) 4支部(3集落のうち1つの集落は範囲が広いため2つに分割)からなる。 ・ 活動に応じて地域の集落の支部長や地域住民の協力を得ている。また、知恵のある高齢者も担い手として参加している。
会員	・ 十町地区全戸661人、197戸(会費等の会員制度は特になし)
活動拠点	・ 地域にある資材置き場や空き家、各集落の集会所を活用し、費用のかかるハコモノは持たない。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の5つの目標を活動開始時より行政(旧三加和町)から提示されている。 農業でもうけよう 十町を知らせよう 道路をきれいにしよう 川をきれいにしよう 花いっぱいをすすめよう
取組の きっかけ	・ 平成9年に旧三加和町が行う里づくり推進のモデル地区となり、集落ごと、婦人会などの組織ごとにワークショップを行い、それが母体となって平成10年に夢ランド十町を設立した。
取組の経過	<p>平成9年 旧三加和町の「夢未来みかわ」のモデル地域に指定 ワークショップ、先進地事例視察</p> <p>平成10年 夢ランド十町設立</p> <p>平成16年 小学生を対象とした「ちびっこ夢ランド活動」を開始</p> <p>平成18年 旧三加和町と旧菊水町が合併し和水町となる</p> <p>平成18年 (財)あしたの日本を創る協会の子育て支援活動部門主催者賞受賞</p>

3. 活動

主な 活動内容	<p>環境部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーブミラー磨き ・ ひまわりの一本植え 等 <p>企画産業部</p>
------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町主催の金栗マラソンの給水所設置、戦国肥後国衆まつりへの参加 ・ 研修旅行 ・ 集落看板づくり 等 広報部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発行（年4回） ちびっこ夢ランド部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ、ものづくり、おやつづくり、合唱、野外体験活動 等
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無理をしない、身の丈にあった活動を基本としている。 ・ 活動に応じて地域から適材適所の人材発掘を行っている。 ・ 当初想定していた年齢枠（20～50代）を外し、高齢者も積極的に取り込んで活動を実施し、多世代交流を図っている。

4. 資金

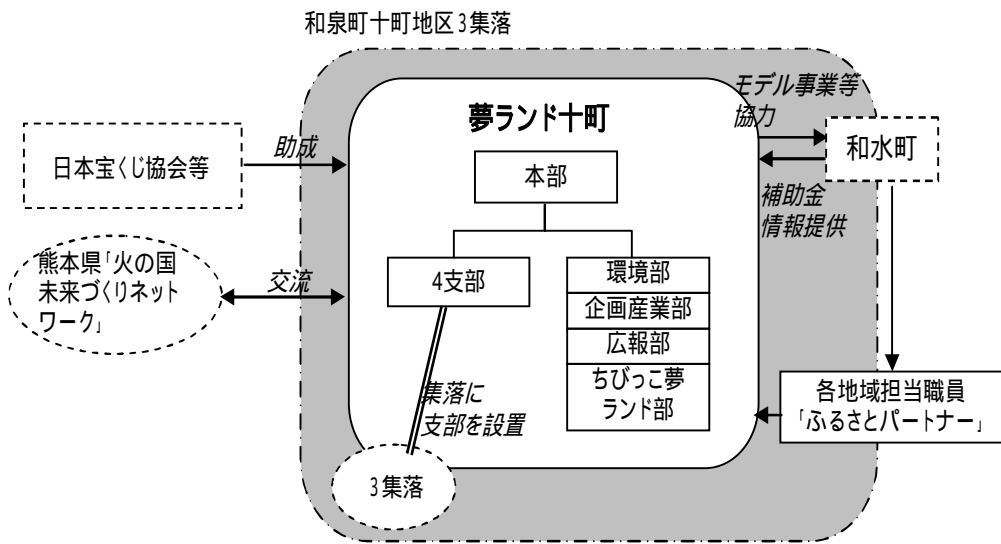
経常収支	(千円)																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">収入</td> <td style="width: 80%;">前年度繰越金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">761</td> </tr> <tr> <td></td> <td>活動補助金</td> <td style="text-align: right;">621</td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td></td> <td>販売売上金</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,724</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>本部</td> <td style="text-align: right;">717</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境部</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td></td> <td>企画産業部</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td></td> <td>広報部</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ちびっこ夢ランド</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">706</td> </tr> </table>	収入	前年度繰越金	761		活動補助金	621		負担金	147		販売売上金	127		雑収入	68		計	1,724	支出	本部	717		環境部	46		企画産業部	70		広報部	30		ちびっこ夢ランド	150		予備費	5		計	1,018	収支差額	
収入	前年度繰越金	761																																								
	活動補助金	621																																								
	負担金	147																																								
	販売売上金	127																																								
	雑収入	68																																								
	計	1,724																																								
支出	本部	717																																								
	環境部	46																																								
	企画産業部	70																																								
	広報部	30																																								
	ちびっこ夢ランド	150																																								
	予備費	5																																								
	計	1,018																																								
収支差額		706																																								
	<p>平成19年度決算報告書による。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>収入の内訳</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>支出の内訳</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動補助金のうち10万円は和水町、52万円は熊本県。 ・ 平成20年度は日本宝くじ協会から100万円の助成金を得ている。 																																									
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町からの補助金10万円、祭り等での売上が主な収益源となっている。 ・ 会員の負担は飲食があるときの会費負担のみ。 ・ お金をかからない活動ということで行ってきたが、備品等を購入する必要があるため、外部資金も活用する方向へ転換している。 																																									

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意識したわけではないが住民総参加型であり、地域住民とのつながりを重視している。会員制度はないが、地域内の行事を運営しており、参加は自由である。 ・ 周囲に参加を呼びかけ住民を積極的に巻き込んでいる。 ・ 役員会で決めた活動を、実施方法は各集落に任せることで、集落同士の競争
-----------------	--

	<p>意識が働き、地域の活性化につなげている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内にある町内会（行政区）と夢ランド十町は別に活動を行っている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県主催の「火の国未来づくりネットワーク」に参加し他団体と連携している。 ・ 外部人材との連携は検討中である。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政とは元々協力関係にあったが、平成 17 年からは和 water 町役場の各地域担当職員「ふるさとパートナー」として位置づけて、情報提供やきっかけづくり等、連携を図っている。また、ふるさとパートナー職員は夢ランド十町の役員として参加している。 ・ 年間 10 万円を限度に町から補助金がでている。

地域における形



9. NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部

[所在地]	新潟県上越市
[活動範囲]	旧上越市内の中山間地域である桑取川流域 4 地区（谷浜地区、桑取地区、中ノ俣地区、正善寺地区） 集落数 27 人口 2,400 人、世帯数 784 戸、高齢化率 36.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 10.7%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 14 年 2 月 NPO 法人化
[関連組織]	今年度に、地域資源を活用した有償事業を行う関連会社として、かみえちご地域資源機構株式会社を設立。モノ、シンクタンク、調査の 3 機能を有する。

1. 組織・活動拠点

専任スタッフ	・ 事務局スタッフ 8 名（市からの運営受託施設、指定管理施設担当を含む、県外出身者 7 名） 有給。
役員数（監事除き）	・ 13 名（男性 12 名、女性 1 名；年代 40 歳代 3 名、50 歳代 2 名、60 歳代 5 名、70 歳代以上 3 名）。うち桑取谷地域以外の上越市の町場在任理事 2 名。 ・ 中山間地域在住リーダー（理事長）と町場在住リーダー（専務理事）が牽引する。 ・ 団体の職名で参加する理事はなく、全員が個人の意思による。
組織構成	・ 中山間地域住民と町場在住者がタイアップしている。 ・ 文化圏、流域で、27 集落がゆるく束ねられている。 ・ 公募等により、全国からの若手事務局スタッフが採用されている。
会員	・ 個人会員 285 名、年会費 2,000 円、地域内、地域外が半々程度。企業団体会員 15 名、団体会員一口 10,000 円、企業会員一口 20,000 円。
活動拠点	・ 元農協の建物を買い上げ、NPO 事務所とされている。2 階は改造され、インターン学生の寝泊りが可能である。 ・ このほかにも NPO 事務所近傍に、個人から NPO が借りる「かみえちご講義棟」、個人が市に寄付し、NPO が管理する萱葺き古民家「ゆったりの家」、さらに、NPO が指定管理する「上越市くわどり市民の森」、並びに、運営受託する「上越市地球環境学校」も存在する。 ・ 第 3 セクターのリフレ上越山里振興株式会社が経営する温泉宿泊施設「くわどり湯ったり村」ともプログラム等で連携している。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	・ 自然、景観、文化、及び地域の農林水産業を「守る・深める・創造する」ことを通じ、豊かな地域文化を育むことが目指されている。 ・ 山から海までを有する流域を新たな村落集合体のかたちとしての“クニ”と見立てた地域起こしの取組、周辺との地理的独立性の高い奥まった地勢を“卵”の形として結のヒントありと説く。
取組のきっかけ	・ 地域材問題を端緒に、地域資源を保全し、まちおこしをする機運が高まる。県下 NPO 認定第 1 号の「NPO 法人木と遊ぶ研究所」らが、市の働きかけも受けて、「市民の森管理運営研究会」を立上げ、桑取谷地域の振興方策の検討に乗り出した。 ・ 長い歴史の中で地域の集落を特徴づけてきた伝統芸能に関し、将来的に技術技能を持った者がいなくなるおそれのある分野について保存すべき伝統技術技能リスト（レッドデータ）が作成された。これにより、地域資源を守り継承することの重要性について啓発された。
取組の経過	平成元年 桑取谷地域最奥部でゴルフ場建設計画 平成 2 年 「上越市の水道水源を保護する会」結成

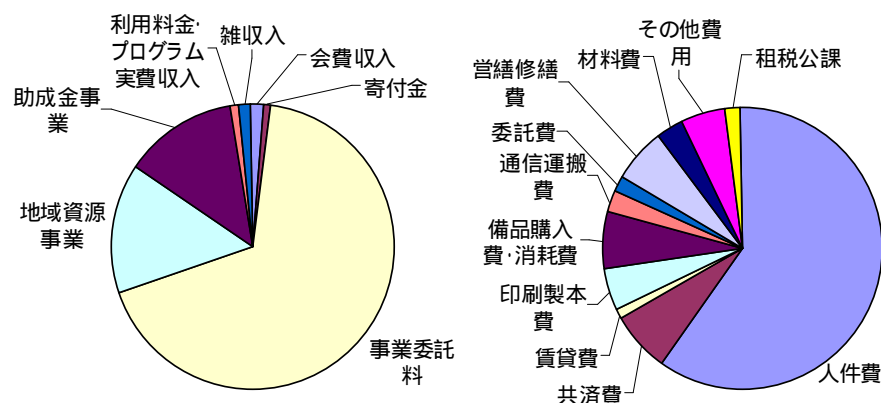
平成 7 年頃	地域材の動きが出る
平成 11 年	中の俣小学校廃校（後に、上越市地球環境学校に転用）
平成 12 年	「くわどり湯ったり村づくり会」発足
平成 12 年	上越市地球環境学校開設
平成 13 年	「市民の森管理運営研究会」の結成、伝統生活技術レッドデータ調査
平成 13 年 9 月	かみえちご山里ファン倶楽部発足、平成 14 年 2 月 NPO 法人認証
平成 13 年	中の俣たき火会発足
平成 13 年 11 月	くわどり市民の森開設
平成 14 年度	くわどり市民の森の管理運営を受託
平成 14 年度	上越市地球環境学校の管理運営を受託
平成 16 年	インターン学生の受入開始
平成 18 年度	くわどり市民の森の指定管理者となる
平成 20 年	かみえちご地域資源機構株式会社を設立
平成 20 年	書籍「未来への卵 - 新しいクニのかたち」, 「ナカノマタン」刊行
平成 20 年	株式会社じょうえつ東京農大の設立、連携開始

3. 活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験プログラム（棚田学校、くわどり菜園学校、ことこと村づくり学校（職人の技伝承）、水と桑取谷の達人教室、四季のまかない塾、など） 地域行事イベント、一般・子ども向けイベント。 上越市くわどり市民の森（指定管理）、上越地球環境学校（市より運営受託）。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域の風土、文化の保全が着目されている。 古民家等の修復活用、3セク運営の交流宿泊施設と連携がなされている。 活動経過をとりまとめる形で、このほど自費出版物 2 冊（「未来への卵 - 新しいクニのかたち」,（中ノ俣集落の人々を描いた）「ナカノマタン」, とともに 2008 年）が出版された。

4. 資金

経常収支	(千円)																									
	収入	<table border="0"> <tr><td>会費収入</td><td>654</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>314</td></tr> <tr><td>事業委託料</td><td>30,020</td></tr> <tr><td>地域資源事業</td><td>6,728</td></tr> <tr><td>助成金事業</td><td>5,752</td></tr> <tr><td>利用料金収入</td><td>260</td></tr> <tr><td>プログラム実費収入</td><td>284</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td>610</td></tr> <tr><td>計</td><td>44,621</td></tr> </table>	会費収入	654	寄付金	314	事業委託料	30,020	地域資源事業	6,728	助成金事業	5,752	利用料金収入	260	プログラム実費収入	284	雑収入	610	計	44,621						
会費収入	654																									
寄付金	314																									
事業委託料	30,020																									
地域資源事業	6,728																									
助成金事業	5,752																									
利用料金収入	260																									
プログラム実費収入	284																									
雑収入	610																									
計	44,621																									
	支出	<table border="0"> <tr><td>人件費</td><td>26,114</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>3,048</td></tr> <tr><td>賃貸費</td><td>444</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>2,127</td></tr> <tr><td>備品購入費・消耗費</td><td>2,881</td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td>1,190</td></tr> <tr><td>委託費</td><td>821</td></tr> <tr><td>営繕修繕費</td><td>2,716</td></tr> <tr><td>材料費</td><td>1,465</td></tr> <tr><td>その他費用</td><td>2,234</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>860</td></tr> <tr><td>計</td><td>43,901</td></tr> </table>	人件費	26,114	共済費	3,048	賃貸費	444	印刷製本費	2,127	備品購入費・消耗費	2,881	通信運搬費	1,190	委託費	821	営繕修繕費	2,716	材料費	1,465	その他費用	2,234	租税公課	860	計	43,901
人件費	26,114																									
共済費	3,048																									
賃貸費	444																									
印刷製本費	2,127																									
備品購入費・消耗費	2,881																									
通信運搬費	1,190																									
委託費	821																									
営繕修繕費	2,716																									
材料費	1,465																									
その他費用	2,234																									
租税公課	860																									
計	43,901																									
平成 19 年度収支計算書による。																										



(上越市施設の指定管理)

- ・くわどり市民の森の指定管理(平成19年度、1660万円)

(上越市からの受託事業)

- ・上越市環境学校の運営受託(平成19年度、886万円)
- ・古民家(ゆったりの家)施設維持管理(平成19年度、126万円)
- ・登山道草刈り・水源森林植栽地整備・どんぐりの森整備モデル事業・ツキノワグマ対策事業(平成19年度、計586万円)
- ・市民の森バス運行(平成19年度、30万円)

(NPO法人木と遊ぶ研究所)

- ・事務管理(平成19年度、100万円)

(助成金事業)

独立行政法人国立青少年教育振興機構

- ・「子どもゆめ基金」として、子どもを対象とした自然体験活動の実施(平成19年度、51万円(仮))

日本たばこ産業

- ・「JT青少年育成に関するNPO助成事業」として「水でつながる“小さな地球・桑取谷”発見プロジェクト」(平成19年度、149万円)

日本郵政公社

- ・「年賀寄付金による社会貢献事業助成」として、農産物加工所の改修、研修・宿泊所の改修(平成19年度、245万円)

トヨタ財団

- ・「トヨタ財団成果普及助成」として、活動の軌跡をまとめ、出版(平成19年度、80万円)

新潟県勤労者福祉厚生財団

- ・「NPO助成事業」として、体験農園に、学び・休憩スペースとしてのウッドデッキを整備(平成19年度、50万円)

日本財団

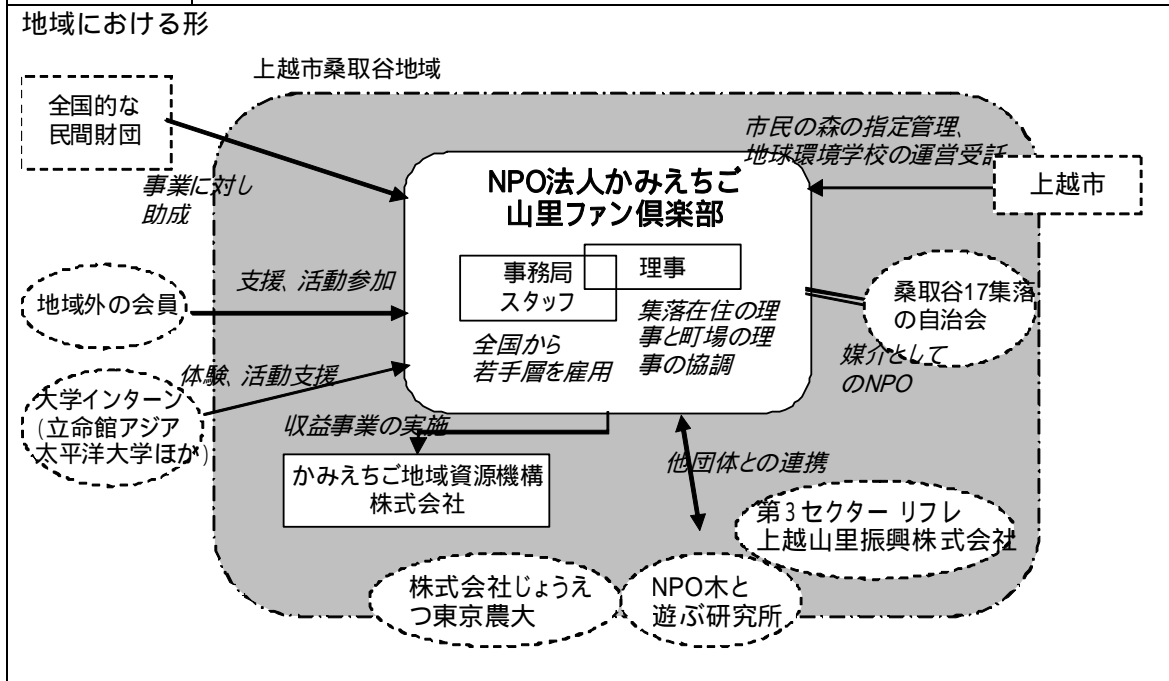
- ・「地域づくり活動を応援する「郷土学」事業」として、「ことこと村づくり学校」の実施、インターンシップ、学校研修・企業研修の受け入れ等(平成20年度、99万円)

経常収支の特徴

- ・指定管理・受託事業が収入の約6割、自主事業(地域資源事業収入、助成金事業収入)4分の1を占める。
- ・支出の約6割を人件費が占める。
- ・事業趣旨に照らし、様々な全国ベースの財団助成金を獲得している。

5. 地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO への地域住民の参加は強制しない。自組織を地域の各団体をつなぐ緩やかな“紐”とし、事務局スタッフは村人と外部者の媒介者として位置付けられている。 ・ 地域の住民をプログラム等の展開のためのリーダーや技術指導者に適用している。 ・ 地域環境の似通った近傍よりも、むしろ都市住民に、交流、参加の対象（ファン）として焦点を当てている。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国各地の大学等からインターン生（立命館アジア太平洋大学（大分県別府市）、ものづくり大学（埼玉県行田市）、国際アウトドア専門学校（新潟県妙高市）ほか）の受入を行っている。 ・ NPO 木と遊ぶ研究所は新潟県で最初の NPO 法人であり、間伐材問題についての議論、現在のかみえちご山里ファン倶楽部の立上げに大きな影響を与えた。 ・ 温泉宿泊施設のくわどり湯ったり村を経営する第3セクター会社のリフレ上越山里振興株式会社とプログラム実施等で連携している。 ・ 東京都世田谷区の東京農業大学が、上越市での農業新規ビジネスのために平成20年4月に設立した株式会社じょうえつ東京農大（本社：東京都世田谷区）の現地事務所はかみえちご山里ファン倶楽部に隣接し、今後の連携が検討されている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市所有施設の指定管理、並びに、運営受託をしている。 ・ 市と“協働”のあり方を議論してきた。



10 . 川根振興協議会

[所在地]	広島県安芸高田市
[活動範囲]	旧高宮町の川根地区（昭和の市町村合併前の旧川根村） 集落数 19 人口 580 人、世帯数 250 戸、高齢化率 46.2%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 13.4%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	昭和 47 年 2 月
[関連組織]	川根柚子振興協議会（昭和 55 年設立） エコミュージアム川根運営協会（平成 4 年設立） 農事組合法人かわね（平成 20 年設立）

1 . 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 無。
役員数 （監事除き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員は、会長、副会長、事務局長、会計、各部部長・副部長等あわせて計 31 名（男 22 名、女 9 名；年代 20～30 歳代 2 名、40 歳代 5 名、50 歳代 5 名、60 歳代 16 名、70 歳代以上 3 名）。 ・ 初代会長は元川根村長、2 代目会長は元郵便局長であった。現在は 3 代目である。組織運営を 1 人で行わず、役割・責任の分担と幅広い住民の参画を意識している。 ・ 地域の現状に危機感を抱き実際に行動する人物が、部会役員などとして活動の中核を担う。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三役会・役員会・委員総会がおかれ、役員会の下に 8 つの部会（総務部、農林水畜産部、教育部、文化部、女性部、ふれあい部、体育部、開発部）を設置している。 ・ 商工会・女性会等の地域の各種組織代表からなる委員総会を設置している。 ・ 収益事業を担う組織として、任意団体の川根柚子振興協議会（農家約 60 戸が出資）、エコミュージアム川根運営協議会（資本金 740 万円弱中、安芸高田市 500 万円、川根振興協議会 50 万円、残りをその他の地縁組織や地元企業が出資）、万屋・油屋運営協会（地域各戸で 1000 円ずつを出資）がある。 ・ 平成 20 年に農事組合法人かわねを設立している。
会員	・ 地区住民全員を会員とする。年会費 1,500 円 / 戸。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高宮川根生活改善センター（昭和 49 年完成）を拠点としていた。現在もここを指定管理者として運営し、またサテライトデイサービスの会場として使用している。 ・ 現在、事務局は交流拠点施設「エコミュージアム川根」（平成 4 年に川根中学校跡地に完成）におかれている。この施設は、川根振興協議会も出資する「エコミュージアム川根運営協会」が指定管理者である。

2 . 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政ばかりを頼りにすることもできないので、地域で担えることは地域住民自身が共同で行っている。 ・ 「行政主導でなく住民主導」、「要求型から提案型の地域づくり」を掲げ、行政に依存しない地域活動を展開している。 ・ 地域の衰退というものは、人口減少や農地の荒廃、伝統文化の衰退としても現れるが、より深刻なのは地域全体に元気がなくなってゆくこと、地域の誇りが失われることである。地域の誇りを失うことなく、目の前の問題を一つ一つ認識して、解決に取り組むことが必要。
取組の	・ 昭和 46 年に町議会の議会報告会が開かれ、地域住民から川根地区の地域課

きっかけ	<p>題が提起される。その後、川根地域の住民が一丸となって自治組織を立ち上げることが必要であるという認識で一致し、組織作りの取り組みが始まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 47 年 2 月に「会員相互の連帯によって、地域の発展と活性化をはかり、明るい地域づくり」を目的として、川根振興協議会が設立する。 ・ 昭和 47 年 7 月の未曾有の江の川の大洪水により川根地域は壊滅的な被害を受け、陸の孤島と化し、更なる過疎化に拍車をかけた。「自分らにできることは自分らの手で」振興会援助班を編成して普及活動を行う。 ・ 昭和 52 年に規約改正により、全戸加入の振興協議会となる。 ・ 旧高宮町では川根地区をモデルに、町域に 8 つの地域振興会が設置され、地域コミュニティ活動が展開された。
取組の経過	<p>昭和 47 年 川根振興協議会設立</p> <p>昭和 49 年 高宮町施設「川根生活改善センター」完成</p> <p>昭和 52 年 全戸加入に規約改定</p> <p>昭和 55 年 川根柚子振興協議会設立</p> <p>平成元年 川根地域総合開発構想策定</p> <p>平成 3 年 住民主体で川根将来構想図「川根夢ろまん宣言」作成</p> <p>平成 4 年 交流宿泊拠点施設「エコミュージアム川根」完成</p> <p>平成 5 年 地域福祉活動「一人一日一円募金」開始</p> <p>平成 5 年 交流事業「ホタルまつり in 川根」開始</p> <p>平成 10 年 川根地域全域の農地保全のため「川根農地を守る会」設置</p> <p>平成 11 年 地域提案による「お好み住宅」入居開始</p> <p>平成 12 年 農協撤退後を受け「ふれあいマーケット」、「ふれあいスタンド」運営開始</p> <p>平成 15 年 サテライトデイサービス開始</p> <p>平成 16 年 支えあう地域福祉活動「おたがいさまネットワーク」設立</p> <p>平成 17 年 小学生と一人暮らし高齢者との交流「まごころメール」開始</p> <p>平成 18 年 エコミュージアム川根運営協会がエコミュージアム川根の指定管理者となる</p> <p>平成 18 年 放課後児童クラブ開始</p> <p>平成 19 年 高齢者ふれあいサロン開始</p> <p>平成 20 年 「農事組合法人かわね」設立</p>

3. 活動

主な活動内容	<p>経済活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃校となった中学校の跡地活用について、施設整備の企画段階から振興会が関わり、施設規模や管理運営などについて協議を行い、交流拠点施設エコミュージアム川根が整備された。振興会を中心とした運営により年間 4,000 人余の利用者がある。 <p>交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 群舞するホタルの成育環境を守るとともに「人の流れ」から「小さな経済」に繋ぐため、「ほたるまつり in 川根」を開催した。散策する道沿いの「農家庭先味めぐり」、伝統芸能の披露等により、5,000 人余が訪れることとなった。 <p>福祉活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して住める地域づくりのため、一人一日一円募金が行われている。この募金は、一人暮らし高齢者の訪問活動等、ふれあい部の活動費用の一部として充てられている。また、サテライト型デイサービスや小学生と高齢者の文通等、地域に包まれて生活できる環境を整えつつある。 <p>担い手確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の担い手の確保のため、「お好み住宅」を提案した。地域活動への参加や義務教育終了までの子どもがいること等が条件で募集し、18 世帯 76 人が I・U ターンで入居している。
--------	--

	<p>農地保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人や集落だけでは、もはや農地を維持管理していくことは困難となっている。川根地域 19 の集落全体の農地の荒廃を防ぎ、農のある空間を維持するため組織内に「営農環境委員会」を設置し、「農事組合法人かわね」との連携により農地保全に取り組む。 <p>生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> JA が店舗の経営から撤退することとなった。地域の生活を守るため、JA から施設を譲り受け、住民出資により「ふれあいマーケット」、「ふれあいスタンド」(現在はそれぞれ「万屋」、「油屋」と改称)の名称で運営を引き継いだ。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地区住民全員が加入する組織として幅広い住民の参画を指向する一方、個々人の時間的・経済的状況を考慮し、活発に活動のできる人物が中核を担う。 川根に気持ちよく住み続けるため、自ら提案し、責任を持って行動する。誇りと自信の持てるふるさとを目指して生活の中からの取組を続けている。

4. 資金

経常収支	(千円)																												
	収入	<table border="0"> <tr><td>会費収入</td><td>1500円×158戸</td><td>237</td></tr> <tr><td>助成金</td><td></td><td>2,765</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>川根生活改善センター等</td><td>630</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td></td><td>1,063</td></tr> <tr><td>雑収入</td><td></td><td>34</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>4,729</td></tr> </table>	会費収入	1500円×158戸	237	助成金		2,765	使用料	川根生活改善センター等	630	寄付金		1,063	雑収入		34	計		4,729									
会費収入	1500円×158戸	237																											
助成金		2,765																											
使用料	川根生活改善センター等	630																											
寄付金		1,063																											
雑収入		34																											
計		4,729																											
支出	<table border="0"> <tr><td>事務費</td><td></td><td>163</td></tr> <tr><td>会議費</td><td></td><td>46</td></tr> <tr><td>部費</td><td></td><td>446</td></tr> <tr><td>事業費</td><td>田植え、各種祭り</td><td>3,234</td></tr> <tr><td>施設管理費</td><td></td><td>395</td></tr> <tr><td>慶弔費</td><td></td><td>83</td></tr> <tr><td>予備費</td><td></td><td>258</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>4,625</td></tr> </table>	事務費		163	会議費		46	部費		446	事業費	田植え、各種祭り	3,234	施設管理費		395	慶弔費		83	予備費		258	計		4,625	<table border="0"> <tr><td>収支差額</td><td></td><td>104</td></tr> </table>	収支差額		104
事務費		163																											
会議費		46																											
部費		446																											
事業費	田植え、各種祭り	3,234																											
施設管理費		395																											
慶弔費		83																											
予備費		258																											
計		4,625																											
収支差額		104																											
	<p>平成19年収支決算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p>																												
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 振興協議会自体の収入は、主に助成金や寄付金による。 収益事業を伴う活動別会計となっている。それぞれの運営協会等を通じて協議会には間接的に関与している。 																												

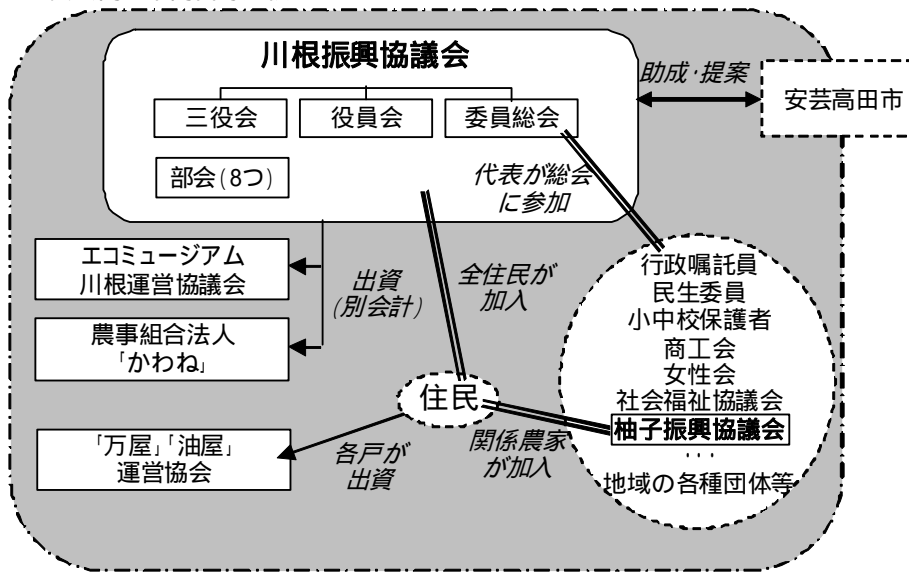
5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 活動の担い手は主に 50～80 歳代である。 若年層は時間的な制約などから参加度は低いが、活動への理解を示している。 長い活動実績もあり、たとえ活動に参加できなくとも、振興協議会に関心を
-----------------	---

	<p>持つ人は多い。このため時間的余裕のある年齢になった人が、新たに活動に加わるという流れは自然にできている。</p>
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 旧来からの地縁組織を母体として設立され、外部人材の活用は少ない一方、意思決定にあたり活発な議論を行い、地域づくりの内発的な熱意を喚起している。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> これまでの活動の起点は、「地域振興懇談会」であった。回を重ねるごとに要求型から提案型への懇談会となってきている。協議会から旧高宮町への提案により、エコミュージアム川根が建設された。また、地域提案により「お好み住宅」も整備されている。 財政面では、自発的な活動を通じて、交付金等の形で支援を利用・獲得するという意識を持っている。 人的支援については、情報提供やアイデアの発案、煩雑な事務処理や活動への行政の関与を期待している。 活動展開のため、地域に住む行政職員のサポートも心強い。

地域における形

安芸高田市高宮町川根地区



1 1 . NPO 法人夢未来くんま

[所在地]	静岡県浜松市天竜区
[活動範囲]	旧天竜市のうち熊・神沢・大栗安地区（「昭和の市町村合併以前の旧熊村域、現熊小学校通学区域に相当）集落数 23 人口 780 人、世帯数 270 戸、高齢化率 45.8%（平成 20 年 10 月時点） 人口増減 - 25.9%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 12 年 6 月（前身の熊地区活性化推進協議会は昭和 61 年設立）
[関連組織]	無

1 . 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 有給スタッフ 30 名（うち事務スタッフ 2 名）有給パート 5 名。
役員数 （監事除き）	・ 顧問 5 名（いずれも男性）、理事 7 名（男性 3 名、女性 4 名；年代 50 歳代 2 名、60 歳代 5 名）
組織構成	・ 理事会の下に「ゆめまちづくり委員会」（15 名で構成）が置かれ、運営委員会としての機能を有する。この下に「水車部」、「しあわせ部」、「いきがい部」、「ふるさと部」の 4 部会が置かれている。 ・ 23 の地区ごとに「NPO 地区協力員」が置かれ（うち 1 名は 2 地区兼任、大半は地区の組長）各集落への情報伝達や会員の意見集約などを担う。
会員	・ 20 歳以上の住民を会員としている。現在、全世帯に最低 1 人は会員がおり、総数は約 570 名である。 ・ 入会金 1,000 円、年会費 100 円。
活動拠点	・ 昭和 62～63 年にかけて、静岡県事業「ふるさと活性化対策事業」等の補助事業を活用し、「くんま水車の里」（平成 7 年に道の駅に認定）が整備された。 ・ 「くんま水車の里」には、農産物加工・販売施設（昭和 62 年）食堂「かあさんの店」（昭和 63 年）体験交流施設「ふれあいの家」（昭和 63 年）物産館「ぶらっと」（平成 13 年、地元負担分約 740 万円は農産物加工施設の収益等で賄う）等の施設があり、現在いずれも夢未来くんまが所有・運営する。 ・ 「くんま水車の里」に隣接した市施設「熊愛館」も、そば打ち体験等の活動の場として利用されている。

2 . 基本理念・取組経過

基本理念	・ 都市山村交流・福祉の増進・青少年の健全育成・環境保全などの実践事業や、中山間地域における地域資源を活用したモデル的なまちづくりを実施し、情報発信を通じて誇りを持ち、「心豊かで安心して支えあうことのできる新たなシステムづくり」へ寄与することを、目的として掲げている。
取組の きっかけ	・ 熊地区は、昭和 31 年の合併以前の磐田郡熊村域にあたる。熊地区では従来、報徳社が多く住民の参加を得ており、もともと地域自治の仕組みが備わっていた。一方昭和 30 年代以来、主要産業であった林業の衰退に伴い過疎化が進行し、地域の現状に危機感が持たれていた。 ・ 非農家や内職の女性を中心に始められた農産物加工の活動を契機に、農産物加工・販売施設の建設が計画された。静岡県「ふるさと活性化対策事業」を活用するにあたって必要な地元負担費用を、熊財産区の所有する山林の木材の売却で賄うこととなり、これを契機に昭和 61 年に全戸加入による組織「熊地区活性化推進協議会」が設立された。 ・ その後、活動の責任が個人の責任となることを防ぐこと、活動を後継者に伝えることなどを目的に、法人格の取得が目指され、平成 12 年の NPO 法人「夢未来くんま」の設立に至った。

取組の経過	<p>昭和 28 年 熊地区で生活改善運動が始まる</p> <p>昭和 52 年 女性達の地域活動組織「生活改善グループ」誕生</p> <p>昭和 61 年 熊地区活性化推進協議会設立</p> <p>昭和 62 年 農産物加工・販売施設建設</p> <p>昭和 63 年 「くま水車の里」竣工、「かあさんの店」、「ふれあいの家」オープン</p> <p>平成 5 年 熊生活改善センター「熊愛館」完成</p> <p>平成 12 年 NPO 法人夢未来くま設立、いきがいデイサービス「どっこいしょ」、独居高齢者への配食サービス開始</p> <p>平成 13 年 物産館「ぶらっと」オープン</p>
-------	--

3. 活動

主な活動内容	<p>「くま水車の里」の運営・体験実習講座の開催（水車部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水車部」が、夢未来くまの収益事業を一手に担う。 ・ 蕎麦などを提供する食堂「かあさんの店」を運営。 ・ 特産品の加工品などを扱う物産館「ぶらっと」を運営。農産物等の加工・販売を行う。 ・ 「ふれあいの家」、「熊愛館」において、そば打ち等の食文化の伝承技術に関する体験実習講座を開催。 <p>高齢者福祉（しあわせ部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月 1 回、独居高齢者を対象とする夕食の配食サービスを実施。 ・ 月 1 回ずつ、7 箇所において介護認定のない高齢者を対象としたデイサービス「どっこいしょ」を実施。 ・ 斜面地に住む高齢者の多さに鑑み、過疎地有償運送の実施を検討中。 <p>定住・交流（いきがい部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年 2 月に他地域の住民を呼び込んでのイベント行事「大寒謝祭」を実施。 ・ 「交流居住モデル事業」（浜松市からの委託事業）による都市部との交流居住体験プログラムを実施。 <p>環境学習・環境保全（ふるさと部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもの水辺事業」として、地元子ども達に自然や環境を体感させる活動を実施。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂や物産販売店、都市農村交流などを通じた外部からの収入の確保が活動の中心となっている。 ・ 7 箇所に分けたデイサービスの実施、過疎地有償運送の検討など、斜面地や尾根上に集落が分散する林産地の地域性に対応した、福祉の実践が試みられている。

4. 資金

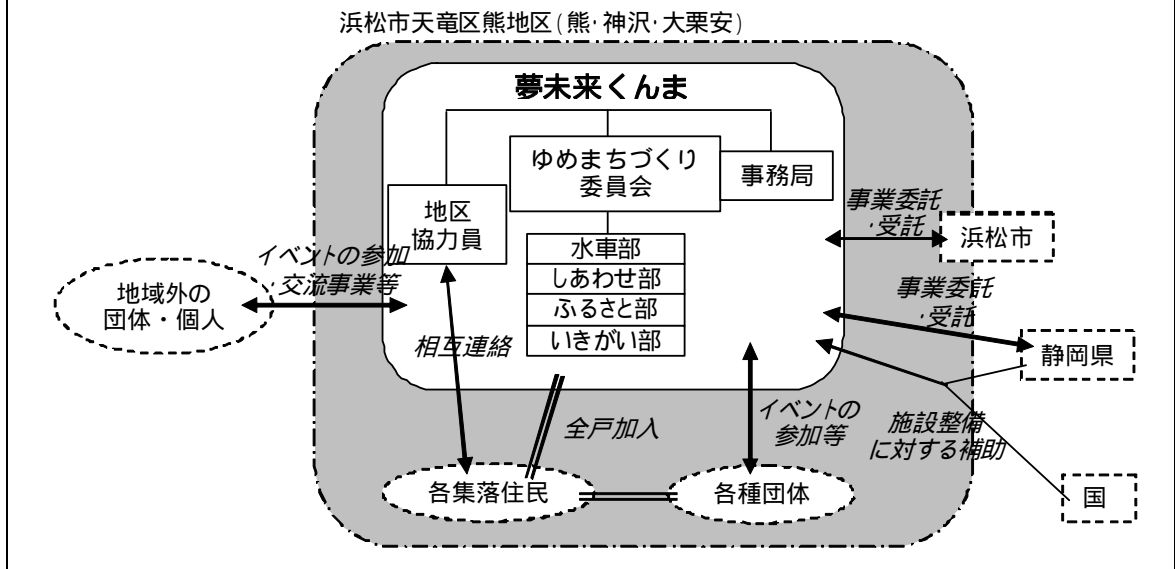
経常収支		(千円)	
	収入	会費収入	76
		事業収入	71,020
		うち食文化の伝承事業	59,216
		うち木の文化の伝承事業	11,804
		補助金等収入	1,352
		負担金収入	124
		寄付金収入	66
		雑収入	839
		計	73,476
	支出	事業費	69,884
		うち食・木の文化の伝承・普及	67,307
		管理費	2,555
		うち施設管理費	609
		うち事務局運営費	1,875
		うち税	71
	計	72,439	
平成19年度収支計算書による。 前期・次期繰越差額を除く。			
<p>(補助金・助成金等)</p> <p>林野庁「木質資源有効利用緊急特別林業構造改善事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物産館「ぶらっと」の建設(平成12～13年、国・県・市費計4165万円、地元負担736万円) <p>静岡県「山・川まもり隊育成事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川浄化へのとりくみ(平成13～18年、計315万円) <p>浜松市「浜松市交流居住モデル事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「はままつ流田舎ぐらし調査・研究」(平成19年、120万円) 			
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入・支出とも、「水車部」による収益事業がほとんどを占める。 ・ 収益事業における400万円弱の収益により、福祉サービス等の他事業の支出を賅っている。 		

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の整備費用の一部を財産区の木材の伐採・売却で賅ったという経緯から、前身の「熊地区活性化推進協議会」時代より全員加入型の組織となっている。一方、意志決定や実際の活動は、生活改善グループの流れをくむ女性たちが中心となって担われてきた。 ・ 「大寒謝祭」をはじめ、夢未来くんまが活動するにあたっては、地域内の各種団体の協力や共同参加を得ている。 ・ ゆめまちづくり委員会の中にも、活動内容に異議を唱える人もいるが、それ
-----------------	--

	<p>をうまく取り入れつつ活動を続けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実績を積むにつれ、地域内に活動への理解や関心が深まりつつある。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県委託事業「しずおか森の体験講座」、浜松市委託事業「交流居住モデル事業」等の各種行政委託事業、「大寒謝祭」・「ほたるを観る会」等の各種イベントなどにより、地域外からの人の呼び込みを積極的に行っている。また、各地から様々な団体が視察に訪れる。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 活性化推進協議会時代には事務局を旧天竜市職員が担っていたが、現在はそのような人的支援はない。浜松市は現在、地域各種団体の事務局を行政職員が担う体制からの脱却を図っている。 現在天竜区協議会・天竜地域協議会と特段の関係は有していない。 一方、夢未来くんまの活動は浜松市からも評価されており、直接委託事業の話が持ち込まれることも多い。

地域における形



12. NPO 法人きらり水源村

[所在地]	熊本県菊池市
[活動範囲]	旧菊池東中学校区（昭和の合併前の旧菊池郡水源村） 集落数 11 人口 1,248 人、世帯数 369 戸、高齢化率 34.9%（平成 20 年 11 月時点） 人口増減 - 6.7%（平成 20 年/平成 12 年）
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 6 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 有給スタッフ 5 名（うち調理師 1 名） 事務局長は、地域外（埼玉県）の出身であり、NGO や NPO 法人九州沖縄子ども文化芸術協会（こどもあーと）の職員（平成 16 年～）を経てきらり水源村に勤務。設立当初はこどもあーとからの派遣であったが、平成 18 年よりきらり水源村の常勤職員となった。
役員数 （監事除き）	<ul style="list-style-type: none"> 理事 14 名（9 区の区長、理事長、旧区長； 男性 12 名、女性 2 名；年代 40 歳代 1 名、50 歳代 3 名、60 歳代 10 名）
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 部会制（野菜部、加工部、施設部、事業部、広報部、財政部）で事業を実施している。 水源村内の 9 区の区長（既存地縁組織体）を理事に含める。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 正会員 72 名（年会費 5,000 円） 水源校区内協力会員 330 世帯（同 1,000 円）
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 旧菊池東中学校跡地を活用したグリーンツーリズム・まちづくりの拠点施設「きくちふるさと水源交流館」を拠点として各種事業を実施している。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の交流、子どもの体験活動、農林業の振興、環境保全等の活動を通じて地域社会形成（まちづくり）と、地域住民をはじめとした社会全体の公益の増進に寄与すること。 																								
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 平成 12 年 3 月で菊池東中学校が廃校されることになり、その跡地を保存し、地域づくりの拠点として活用されることを目的として「菊池東中学校跡地利用促進協議会」が組織され、協議会が母体となって NPO が設立された。 第一期である平成 15～17 年度の 3 年間は、「おいしい村づくり」、「水源子ども村」、「きらり神楽教室」を継続事業として実施体制を強化した。 第二期の平成 18～20 年度の三年間は日本財団「郷土学事業」助成等を受け、ソフト事業の充実と同時に地域住民とボランティアの協働でハード整備を進めた。 																								
取組の経過	<table border="0"> <tr> <td>平成 12 年 3 月</td> <td>旧菊池市立菊池東中学校閉校</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年 6 月</td> <td>「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足</td> </tr> <tr> <td>平成 12 年 10 月</td> <td>校舎の保存及び有効活用について要望書提出</td> </tr> <tr> <td>平成 13 年 4 月</td> <td>検討会議（ワークショップ）及び先進地研修</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年 3 月</td> <td>交流を目的に校舎を研修施設として活用決定</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年 5 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館事務所開設（利用開始）</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 1 月</td> <td>NPO 法人きらり水源村設立総会</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 4 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受託</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 6 月</td> <td>NPO 法人きらり水源村認証</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年 4 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館開館（研修棟を改修） こどもあーと職員から常勤職員移行</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年 6 月</td> <td>支配人、受付、厨房職員雇用開始</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年 9 月</td> <td>きくちふるさと水源交流館 指定管理者制度開始</td> </tr> </table>	平成 12 年 3 月	旧菊池市立菊池東中学校閉校	平成 12 年 6 月	「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足	平成 12 年 10 月	校舎の保存及び有効活用について要望書提出	平成 13 年 4 月	検討会議（ワークショップ）及び先進地研修	平成 15 年 3 月	交流を目的に校舎を研修施設として活用決定	平成 15 年 5 月	きくちふるさと水源交流館事務所開設（利用開始）	平成 16 年 1 月	NPO 法人きらり水源村設立総会	平成 16 年 4 月	きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受託	平成 16 年 6 月	NPO 法人きらり水源村認証	平成 18 年 4 月	きくちふるさと水源交流館開館（研修棟を改修） こどもあーと職員から常勤職員移行	平成 18 年 6 月	支配人、受付、厨房職員雇用開始	平成 18 年 9 月	きくちふるさと水源交流館 指定管理者制度開始
平成 12 年 3 月	旧菊池市立菊池東中学校閉校																								
平成 12 年 6 月	「菊池東中学校跡地利用促進協議会」発足																								
平成 12 年 10 月	校舎の保存及び有効活用について要望書提出																								
平成 13 年 4 月	検討会議（ワークショップ）及び先進地研修																								
平成 15 年 3 月	交流を目的に校舎を研修施設として活用決定																								
平成 15 年 5 月	きくちふるさと水源交流館事務所開設（利用開始）																								
平成 16 年 1 月	NPO 法人きらり水源村設立総会																								
平成 16 年 4 月	きくちふるさと水源交流館使用手続き管理業務の受託																								
平成 16 年 6 月	NPO 法人きらり水源村認証																								
平成 18 年 4 月	きくちふるさと水源交流館開館（研修棟を改修） こどもあーと職員から常勤職員移行																								
平成 18 年 6 月	支配人、受付、厨房職員雇用開始																								
平成 18 年 9 月	きくちふるさと水源交流館 指定管理者制度開始																								

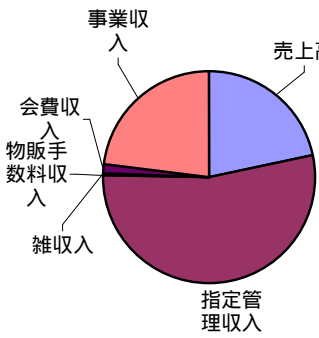
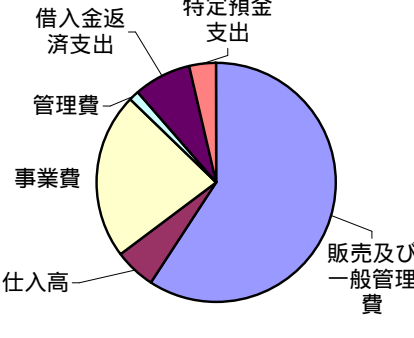
3. 活動

<p>主な活動内容</p>	<p>地域活性化事業 史跡発掘・岩下神楽継承子どもの広場開催、ふるさと樂校（食の樂校（食育活動）郷土食会）、食の聞き書き調査、加工部料理講習会、水源文化講習会等開催</p> <p>都市山村交流事業 食の文化祭、水源郷土学（エコ&フード・ツーリズムの拠点づくりとプログラム開発）、新規就農者受入支援、Gazoo mura（トヨタ自動車が運営する自動車ポータルサイト）推進、菊池市グリーンツーリズム推進会議設立（水源交流館を全市的なグリーンツーリズムの拠点として、構築、活動、推進するための場）</p> <p>自然体験活動支援事業 親子の食農・自然体験、水源子ども村（小中学生を対象にしたキャンプ体験）、学校等の自然農業体験受入、体験指導者養成、若者の自然体験等を開催</p> <p>自然環境保全事業 国際ボランティアによる水源の森づくり（海外の若者が民家を借りて活動）、森の樂校（親子が自然に学び・親しみ、森づくりや森づかいを楽しむ、森の幼稚園づくり）、裏山整備、水環境調査等を開催</p> <p>受託事業 交流館施設管理受託（市と指定管理者契約）</p> <p>販売事業 農産物・加工品販売</p>
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農と水、食育を1つのテーマとしている。 ・ 各種ボランティア受け入れや新規就農者支援等の様々な人材育成を実施している。 ・ 計画先行型ではなく目的に向かって柔軟な方法で事業を実施している。

4. 資金

経常収支		(千円)	
	収入	収益事業	売上高 7,873
			指定管理収入 19,564
			物販手数料収入 66
			雑収入 23
		公益事業	会費収入 513
			事業収入 8,351
			寄付金収入 1,073
		計 37,463	
	支出	収益事業	販売及び一般管理費 22,703
			仕入高 2,184
		公益事業	事業費 8,639
			管理費 553
			借入金返済支出 3,000
			特定預金支出 1,338
		計 38,417	
収支差額	収益事業		2,639
	公益事業		-3,593
収支差額	計		-954

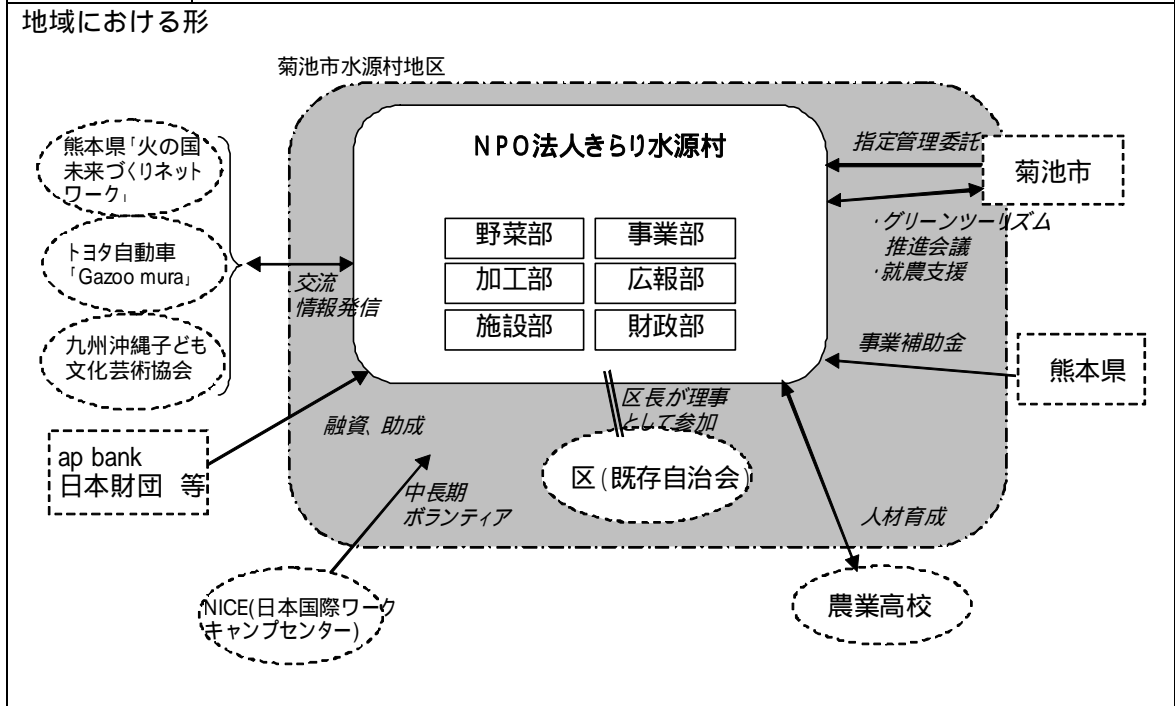
平成19年度決算報告書による。

	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>(補助金・助成金)</p> <p>日本財団助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地元学」による地域資源の掘り起こし(平成16年、100万円) ・ 加工部の女性たちによる「水源郷土食会」「水源食の文化祭」を開催(平成17年、50万円) ・ 「おばあちゃんの修学旅行」(加工部の女性10名が韓国等を訪問)を企画、実施(平成18年、50万円) ・ 五右衛門風呂や炭焼き窯設置(平成17年、22万円) <p>セブンイレブンみどりの基金助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石窯やかまど設置(平成18年、33万円) <p>熊本県森づくりボランティア拠点施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業小屋やティピィ設置(平成19年、100万円) <p>国土緑化推進機構「NPO創造的森林づくり事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「森のようちえんごっこ」(不定期開催)(平成18年、90万円) <p>文科省「地域子ども教室推進事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水源子どもの広場」(平成17年、120万円) <p>農水省「民間における食育促進支援事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふるさと食の樂校」(平成18年、211万円) <p>菊池市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源交流館の管理運営業務(平成19年、1821万円) <p>ap bank 融資</p>
<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入のうち半分が市からの指定管理収入、4分の1が外部資金(助成等)、4分の1が純売上。 ・ 雇用の安定に必要な人件費は市からの委託費(指定管理)によりまかない、事業費は外部団体からの助成等によりまかなっている。 ・ 外部団体との交流が多数有り、外部資金を活動に応じて戦略的に取得している。

5. 地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民からの全体の権限と信頼を有している区長(旧区長を含)の後押しを得て設立され、区長を理事に含めている。 ・ 地域内全戸から協力会員として会費を徴収している。 ・ 活動当初は各戸に直接出向いて活動を周知した。当初は周囲から何をしているか理解されていなかったが、マスコミ等の外部からの評価を受けて地域住民の意識も変わり、評価が徐々に向上している。 ・ 地域住民が参加しやすいよう常に門戸を広げている。 ・ 現状はきりり水源村の活動によって地域に金銭的なメリットはないが、将来的にはきりり水源村の活動によって地域も儲かっていくことが必要である。
------------------------	--

外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ きらり水源村の認知度向上のために、ホームページ、ブログ、SNS、農業関係の専門誌へのコラム寄稿等を通じて意識的に情報発信を行っている。 ・ 菊池農業高校、鹿本農業高校、阿蘇清峰高校とのタイアップにより、次世代の就農者育成のためのカリキュラムを作っている。 ・ 環境プロジェクトに融資する「ap bank」から融資を受けており、年1回実施のap bank fesへ参加している。 ・ トヨタ自動車が元気なムラを応援するポータルサイト「Gazoo mura」へ参加し、ブログで情報発信を行っている。 ・ 熊本県主催の「火の国未来づくりネットワーク」へ参加し、他団体との交流を図っている。 ・ その他「熊本県ツーリズム・コンソーシアム」、「九州自然学校ネットワーク」、「食の文化祭」等の多くのネットワークに参加している。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者として「きくちふるさと水源交流館」の管理を菊池市より受託している。 ・ 菊池市が主催している菊池市グリーンツーリズム推進会議では、JAや農林課、菊池温泉旅館等と集団的な連携がなされている。



13. NPO 法人雪のふるさと安塚

[所在地]	新潟県上越市安塚区
[活動範囲]	旧安塚町全域、集落数 11 人口 3,206 人、世帯数 1,151 戸、高齢化率 36.8% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 19.6% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 8 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 事務局スタッフは、現在は常勤 5 名体制。発足時は常勤 3 名であった。 ほか、臨時職員 7 名。コミュニティ・プラザの庁舎管理やスクールバス運転のための随時不定期職員も合計 16 名いる。
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> 理事は 16 名(男性 12 名、女性 4 名;年代 20~30 歳代 3 名、40 歳代 1 名、50 歳代 4 名、60 歳代 7 名、70 歳代以上 1 名)。全員非常勤、無報酬である。 発足 2 年目の平成 18 年度に、雪だるま財団やキュービットバレイ(第 3 セクター経営のスキー場)などの区内のその他団体にも理事に入ってもらい人数を増やしたが、現在は分散しすぎることを是正するため減少させた。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 5 部会(支えあい安心して暮らせる環境部会、自然と食を活かした産業を育てる部会、豊かな心を育む部会、観光・交流部会、情報発信部会)が構成され、事業実施を担う。 平成 18 年には理事 6 名および事務局長 1 名の 7 名体制による諸事業を調整するための企画委員会を設置した。 自治会・町内会を母体とした NPO である。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 世帯単位の会員制度(世帯を対象に募集をかけている。ただし会員になるのは個人の自由としており複数口加入できる。実際、世帯ごとにまちまちな状況。年齢制限は設けていないが運営上は成人以上を条件としている)。 正会員 957 名、賛助会員 207 名、企業会員 24 社、現在、全世帯の約 8 割が加入。年会費 2,000 円。賛助会員 1,000 円。企業会員: 1 口 10,000 円。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 安塚コミュニティ・プラザ(旧町民会館)内に事務局を設置し、コミュニティ・プラザの運営を市から受託している。

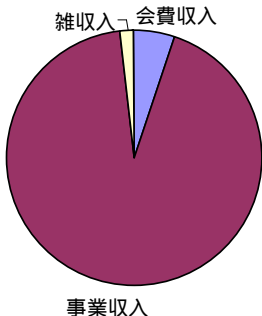
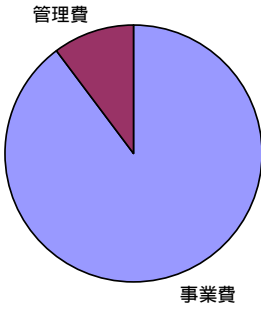
2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 住民でやれる部分は住民でやっていくという方針を持っている。今までやってきたことができなくなったら、するしない、するなら誰がするというのを考えている。 市から受けられる事業は積極的に受け、様々な自主事業も実施している。 																
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 上越市との合併によって低下することが免れないであろう行政力をカバーし、安塚の活力と個性あるまちづくりを継承するために自治組織そのものの再構築に取り組んだことがきっかけである。平成 15 年に旧安塚町側が今後「どうするべきか」、「大丈夫か」と住民に問いかけを行った。 																
取組の経過	<table border="0"> <tr> <td>平成 15 年</td> <td>旧安塚町からの住民への問いかけ</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 3 月</td> <td>行政により設立発起人会の案内実施</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 5 月</td> <td>設立準備委員会の設立</td> </tr> <tr> <td>同年 5~8 月</td> <td>設立準備委員会の実施(計 8 回)</td> </tr> <tr> <td>同年 7~8 月</td> <td>集落への説明会を実施</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 8 月</td> <td>集落囑託員経由での会員募集</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 8 月</td> <td>NPO 設立総会</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年 11 月</td> <td>NPO 認証</td> </tr> </table>	平成 15 年	旧安塚町からの住民への問いかけ	平成 16 年 3 月	行政により設立発起人会の案内実施	平成 16 年 5 月	設立準備委員会の設立	同年 5~8 月	設立準備委員会の実施(計 8 回)	同年 7~8 月	集落への説明会を実施	平成 16 年 8 月	集落囑託員経由での会員募集	平成 16 年 8 月	NPO 設立総会	平成 16 年 11 月	NPO 認証
平成 15 年	旧安塚町からの住民への問いかけ																
平成 16 年 3 月	行政により設立発起人会の案内実施																
平成 16 年 5 月	設立準備委員会の設立																
同年 5~8 月	設立準備委員会の実施(計 8 回)																
同年 7~8 月	集落への説明会を実施																
平成 16 年 8 月	集落囑託員経由での会員募集																
平成 16 年 8 月	NPO 設立総会																
平成 16 年 11 月	NPO 認証																

3. 活動

<p>主な活動内容</p>	<p>放課後児童クラブ（市からの受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童を預かる事業である。 <p>高齢者支援ネットワークシステム事業（市からの受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者宅に緊急ボタン2箇所・温度センサー・双方向テレビカメラを設置し、CATV網を活用し、24時間モニターしている。市からの委託を受け、100世帯で実施している。 <p>スクールバス運転業務（市からの受託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の児童の通学や授業の移動で活用している。 <p>自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市からの委託以外に、自主的活動としてCATVの取材や編集、全町内会参加による雪まつり、花いっぱい運動、道路の草刈りなども実施している。 ・ 移送事業。自主事業である有償ボランティア事業の一環として実施している。移動手段のない高齢者に好評な事業である。1kmあたり50円の受益者負担で実施している。1.5件/日の稼働状態（土日含む）である。ただし、区内から区内への移動が条件となっている。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つの事業部会で積極的に事業を受託している。 ・ 平成19年度には安塚コミュニティ・プラザの指定管理を受けた。市からの事業委託は20。および、観光協会から1つの委託を受けている。 ・ 有償のボランティア事業に取り組んでいる。依頼内容は移送、草取り・草刈、家事援助、除雪等である。現在ボランティアに協力者の登録は54名である。除雪要員としての登録する人が多い。

4. 資金

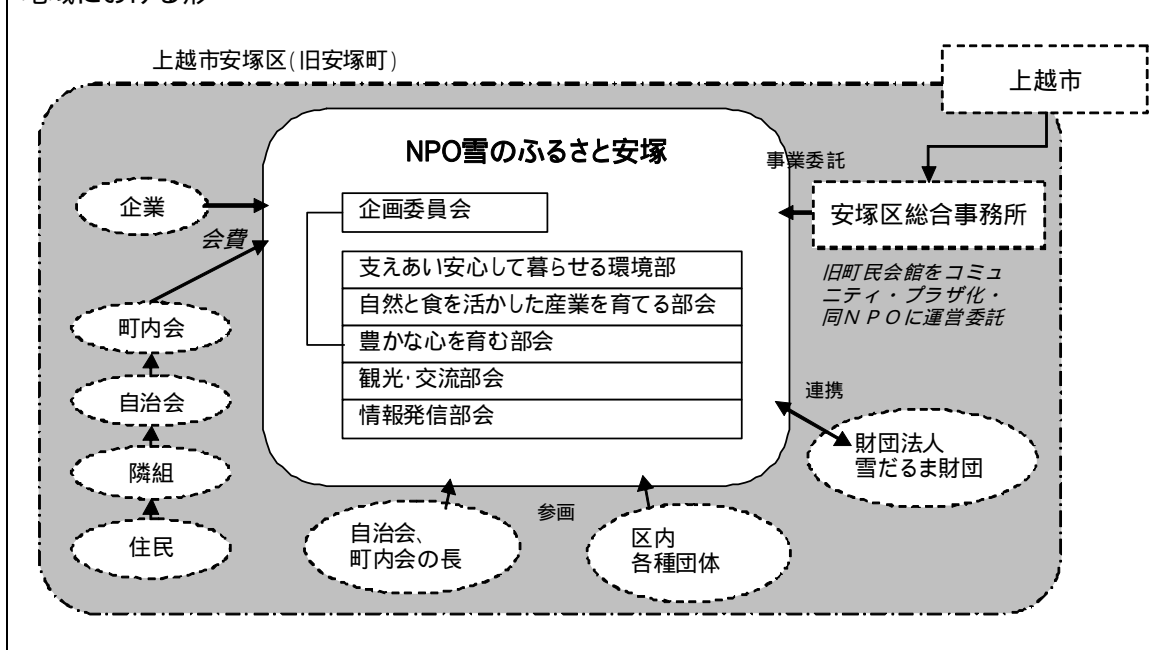
<p>経常収支</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: right;">収入</td> <td>会費収入</td> <td style="text-align: right;">2,479</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td style="text-align: right;">44,165</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">788</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">47,431</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: right;">支出</td> <td rowspan="6" style="text-align: right;">事業費</td> <td>支えあい、安心して暮らせる環境づくり事業</td> <td style="text-align: right;">8,223</td> </tr> <tr> <td>自然と食を活かした産業を育てる事業</td> <td style="text-align: right;">10,676</td> </tr> <tr> <td>豊かな心を育む事業</td> <td style="text-align: right;">16,128</td> </tr> <tr> <td>観光・交流事業</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> <tr> <td>情報発信事業</td> <td style="text-align: right;">2,829</td> </tr> <tr> <td>部会・地域支援事業</td> <td style="text-align: right;">2,497</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">4,164</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">46,145</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収支差額</td> <td style="text-align: right;">1,287</td> </tr> </tbody> </table>			(千円)	収入	会費収入	2,479	事業収入	44,165	雑収入	788	計	47,431	支出	事業費	支えあい、安心して暮らせる環境づくり事業	8,223	自然と食を活かした産業を育てる事業	10,676	豊かな心を育む事業	16,128	観光・交流事業	1,626	情報発信事業	2,829	部会・地域支援事業	2,497	管理費	4,164	計	46,145	収支差額		1,287
			(千円)																															
収入	会費収入	2,479																																
	事業収入	44,165																																
	雑収入	788																																
	計	47,431																																
支出	事業費	支えあい、安心して暮らせる環境づくり事業	8,223																															
		自然と食を活かした産業を育てる事業	10,676																															
		豊かな心を育む事業	16,128																															
		観光・交流事業	1,626																															
		情報発信事業	2,829																															
		部会・地域支援事業	2,497																															
	管理費	4,164																																
	計	46,145																																
収支差額		1,287																																
<p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>雑収入 会費収入 事業収入</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>管理費 事業費</p> </div> </div>																																		

経常収支の特徴	・ 平成 20 年度の予算も収入も前年度と同じ約 4700 万円（会費 250 万円、事業収入 4300 万円、他。ただし、前期繰越収支差額を除く）を計画している。
---------	--

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町の議会が、旧安塚町を活動範囲とする NPO の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 ・ 隣組・自治会・町内会のネットワークを通じて NPO 会員を募集していった。 ・ 自治会や町内会の一部の関係者には、NPO の傘下に入ることにに対する反発もある。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雪のふるさと安塚の向かい側に事務所を置き、まちづくり面での交流もある財団法人雪だるま財団（平成 2 年設立）は、地域の旧 6 町村（現在は上越市及び十日町市）が連携する越後田舎体験推進協議会の事務局となっている。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の事業の入札に積極的に参加している。 ・ 市のコミュニティ・プラザの運営を委託されている。 ・ NPO 発足時に旧町から 8000 万円の寄付金を受けた。このうち、7000 万円を基金、1000 万円を運転資金としている。同財団は平成 16 年度より 4 期連続で経常収支黒字であり、寄付金はそのままの状態にある。

地域における形



14 . NPO 法人夢あふれるまち浦川原

[所在地]	新潟県上越市浦川原区
[活動範囲]	旧浦川原村全域、集落数 35 人口 4,035 人、世帯数 1,180 戸、高齢化率 30.7% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 7.2% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 12 月
[関連組織]	無

1 . 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 事務局員数 2 人 (うち、臨時雇用 1 人)
役員数 (監事除き)	・ 理事長 1 名、事務局長 (非常勤、食品製造会社の社長) 1 名、理事 18 名 (男性 12 名、女性 6 名; 年代 20~30 歳代 0 名、40 歳代 2 名、50 歳代 10 名、60 歳代 4 名、70 歳代以上 2 名) がいる。 ・ 当初、村時代の 4 地区の代表や既存の団体から 1~2 名理事を出してもらったので、30 名程度の理事がいた。しかし、自分の意思で出てもらいたいという考えから団体を通じてお願いすることをやめ、人数が減った。
組織構成	・ 「総務・企画」、「文化・交流・観光」、「農業・産業」の 3 つの部会で構成している。NPO 設立当初は 6 つの部会があったが整理・統合した。 ・ 6 つのうちの一つであった体育部会はスポーツ関係の NPO 法人「うらがわらスポーツクラブ」が区内に発足したため解散した。
会員	・ 個人単位の会員制度 (世帯単位での加入条件とすると、世帯主である男性の割合が高くなるため、女性の加入割合も高くなるように条件を意識した)。年齢制限は特に設けていない。 ・ 会員 1,433 名、賛助会員は 1 団体、企業会員 30 である。現在、全世帯ベースで換算すると約 6 割が加入している。 ・ 年会費は、正会員は一名 1,000 円、賛助会員は個人一口 1,000 円、団体の場合一口 10,000 円、企業は一口 10,000 円としている。
活動拠点	・ 浦川原コミュニティ・プラザ (旧村庁舎) 内に事務局を設置している。

2 . 基本理念・取組経過

基本理念	・ NPO では、誰もやらないことをやるべきと考えている。 ・ 区内の様々な既存の活動をそのまま活かしていきたい。町内会や区内の他団体の活動を NPO が吸い上げてしまわなくすことはしたくない。
取組の きっかけ	・ 夢あふれるまち浦川原は住民主導で立ち上げた組織である。上越市の他の住民組織と違っている。もともと、住民組織を立ち上げることは考えていなかった。村長が合併を機に役場庁舎をコミュニティ・プラザ改造の検討のための委員を公募し 8 名の委員が集った。公募委員と町内会長による検討の結果、答申として求められていたコミュニティ・プラザの用途についてではなく、住民組織の必要性を提言した。
取組の経過	平成 16 年 7 月 設立準備会発足 平成 16 年 7 月 ~ 同年 12 月 設立準備会実施 (第 1 回~12 回) 平成 16 年 11 月 住民懇談会の実施。35 集落 25 会場で実施。 平成 16 年 12 月 区長・各地区協議会長合同会議の開催。 平成 16 年 12 月 NPO 夢あふれるまち浦川原設立総会。定款上は、平成 17 年 5 月設立。 平成 17 年 4 月 夢だより発行を開始。

平成 18 年 3 月	イベントカレンダーの発行を開始。
平成 18 年 9 月	敬老会事業およびじょうえつエコフェスタ事業を開始。
平成 20 年 6 月	うらがわら地域振興文化事業を開始。
平成 20 年 8 月	うらがわらまつりを NPO 事業として開始。
平成 20 年 12 月	柴又交流を NPO 事業として開始。

3. 活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市からの受託事業として、敬老会（市委託費 90 万円）文化財調査を実施している。 自主的事业としてイベントカレンダー発行、うらがわらまつり（住民交流のためのイベント、市補助事業、補助金 130 万円）柴又交流、上越エコフェスタ（アーティストによる丸太を用いた彫刻作品づくりのチェーンソー・カービングがメイン、市補助事業、補助金 70 万円）うらがわら地域振興事業（クラリモニア演奏会、X'mas コンサートを実施。市補助事業、それぞれ 18 万、15 万円）夢だよりの発行をおこなっている。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市の委託事業も自分たちでできるものを選択。

4. 資金

経常収支		(千円)		
収入	会費収入		1,387	
	事業収入	地域を大切にしながら一人ひとりの個性を生かすまちづくり事業	289	
		誰もが安心して生活できる、いごちのいいまちづくり事業	48	
		助け合い支えあいの精神で生活できるまちづくり事業	238	
		健康づくりを通してコミュニティの輪を広げるまちづくり	54	
		地域資源を見直し活かすまちづくり事業	101	
		地域内外との交流が盛んなまちづくり事業	2,231	
		補助金等収入	100	
		寄付金収入	15	
		雑収入	30	
		計	4,493	
	支出	事業費	地域を大切にしながら一人ひとりの個性を生かすまちづくり事業	183
			誰もが安心して生活できる、いごちのいいまちづくり事業	221
			助け合い支えあいの精神で生活できるまちづくり事業	2
			地域資源を見直し活かすまちづくり事業	85
地域内外との交流が盛んなまちづくり事業			2,342	
その他事業費			62	
管理費		2,819		
計	5,713			
収支差額		-1,220		

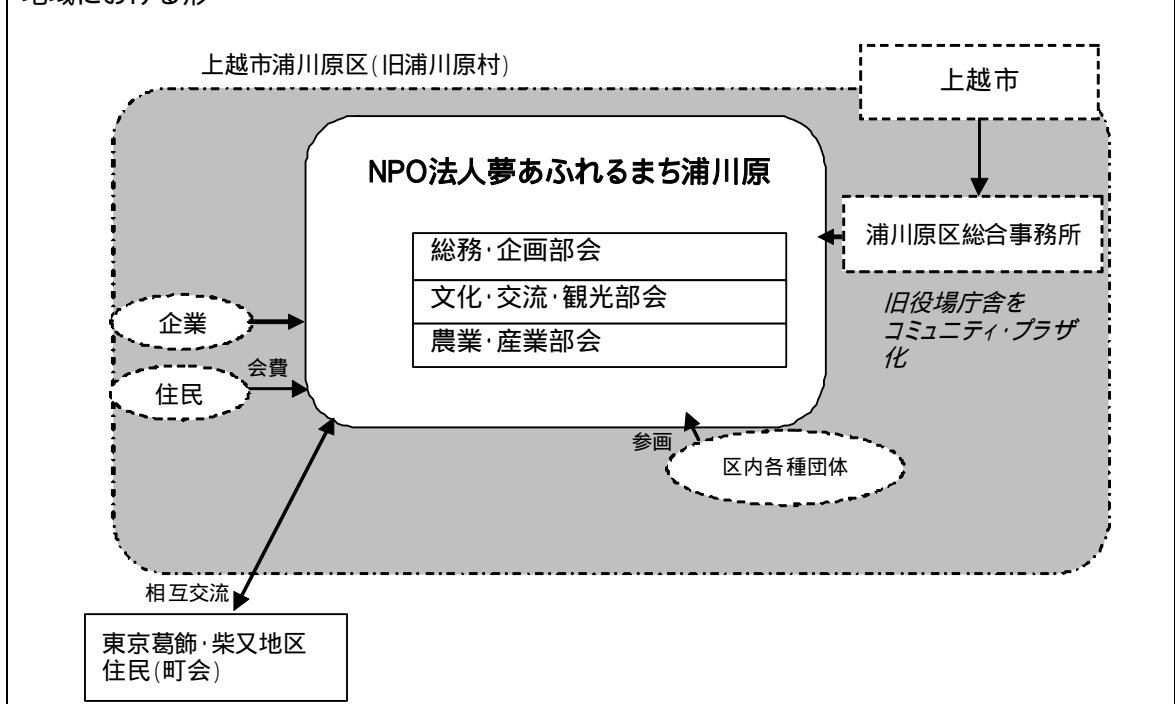
平成19年度事業会計収支計算書による。
実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。

<p>経常収支の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度は収入 449 万円、支出 571 万円、122 万円の赤字となっている。 当初の寄付金が徐々に減った結果、現在、1300 万円程度となっている。

5. 地域内外との関係

<p>地域全体の合意、地域住民の参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旧村の議会が、旧浦川原村を活動範囲とする NPO の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 強制はしないで、賛同を得た人から会費を徴収している。町内会長経由で集める方法は取っていないと考えている。
<p>外部との交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学童集団疎開したことをきっかけとして東京・葛飾の柴又地区の住民と交流を続けている。
<p>行政との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設立時に、旧村から、2000 万円の寄付がなされた。旧村からの寄付金 2000 万円をできるだけ残るようにしたい。これらの費用は NPO の運転資金ではなく、新規事業や調査のために使うべきと考えている。基金として 1000 万円のレベルは維持したいと考えている。 自分たちでできないことはやらない。そのような考えのため行政からの委託事業も自分たちでできるものを選ぶようにしている。市からは、敬老会 100 万円、文化財調査 8 万円などの事業を受託している。またコミュニティ・プラザ運営の受託は、夜勤の人員確保などで負荷が大きいため断っている。

地域における形



15. 三和区振興会

[所在地]	新潟県上越市三和区
[活動範囲]	旧三和村全域、集落数 46 人口 6,351 人、世帯数 1,781 戸、高齢化率 26.7% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 1.5% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	任意団体
[設立年月]	平成 16 年 3 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長と事務担当 1 名の計 2 名が常勤である。 受託事業が増えてきているので今後事務職員をさらに 1 名増やしたいとの考えがある。
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> 理事総数は 30 名 (男性 23 名、女性 7 名; 年代 20~30 歳代 2 名、40 歳代 3 名、50 歳代 6 名、60 歳代 13 名、70 歳代以上 6 名) である。うち、幹事が 13 名 (男性 13 名) いる。 区内の全 46 の町内会から、3 地区それぞれ 2 人の町内会長に幹事として理事参加を得ている。ほか、地域の各団体の長に理事となってもらっている。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 町内会長と農業諸団体代表の幹事会が中心となっている。幹事会で議論し、理事会ではかるといふスタイルをとっている。 農地が多い土地柄もあり、幹事には、農業委員代表、JA 三和支店長、集落営農組織協議会会長などの農業関係者に入ってもらっている。 区総合事務所の部署に合わせた 3 部会で構成している。部会は、総務・地域振興部会、産業・建設部会、福祉・市民生活部会となっている。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 世帯単位の会員制度。旧村の全世帯を対象にしている。年会費は 1 世帯 500 円を徴収している。 来年度から 1,000 円に上げたいと思っている。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 三和区総合事務所 (旧村庁舎) に事務所を置く。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 区総合事務所との協働のもとで、行政サービスの事務を処理する機能と、住民の意向を反映させる機能を担う。
取組の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 市町村合併が設置のきっかけとなっている。
取組の経過	<p>平成 16 年 3 月 旧村の 3 振興会を統合し三和地区振興会として設立</p> <p>平成 16 年 12 月 旧三和村より寄付金として 3000 万円の交付</p> <p>平成 17 年 市町村合併時に現組織となる</p> <p>平成 17 年 9 月 敬老会事業開始</p> <p>平成 17 年 10 月 体育祭・駅伝大会事業開始</p> <p>平成 19 年 7 月 振興会だよりの発行開始。</p> <p>平成 19 年 11 月 文化講演会の開始。</p> <p>平成 20 年 4 月 保育園バス事業開始。</p> <p>平成 20 年 11 月 元気げんきフェスティバルを三和区振興会の手により実施。</p>

3. 活動

主な 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 敬老会：市事業を受託する形で実施している。委託金約 150 万円。 体育祭・駅伝大会：市からのスポーツ大会交付金 (約 60 万円) を受けて実施している。年々参加者が増えている。平成 20 年度は 2000 人 (全区民の 4 割弱) 近くが参加した。
------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元気げんきフェスティバル：自主事業。旧村の時代からある行事で、まち全体がいきいき元気になることを目指した区住民のお祭りである。当日は郷土芸能の太鼓の演奏や地元農産品の販売、踊り等が行われている。平成 20 年は 11 月 1 日に実施した。 ・ 保育園バス運行事業：平成 20 年度から市からの委託事業となった。平成 20 年度の委託金見込み約 750 万円。市で運転手手当などが決められ助成金が出されるが、それまでの手当よりも下がることとなった。運転手 3 名、バス 3 台を 3 つの小学校区単位で、一日あたり各 2 巡し保育園児の送迎をする。 ・ 振興会だよりの発行：自主事業。活動をお知らせするための振興会だよりの(年 4 回、A4 判 1 枚、両面)を発行し、町内会を通じて全戸配布している。 ・ 文化講演会：電源立地地域対策交付金により各々年 1 回行っている。これまでの文化講演会では、平成 19 年度にお天気キャスターの森田正光氏、平成 20 年度に俳優のケーシー高峰氏を呼んだ。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村合併に伴いそれまで行政が直接実施してきた地域の行事や事業について、助成金や事務委託という形で実施している(体育祭・駅伝大会、敬老会、保育園バスなど) ・ 今のところ自主収益事業は取り組む計画はない。

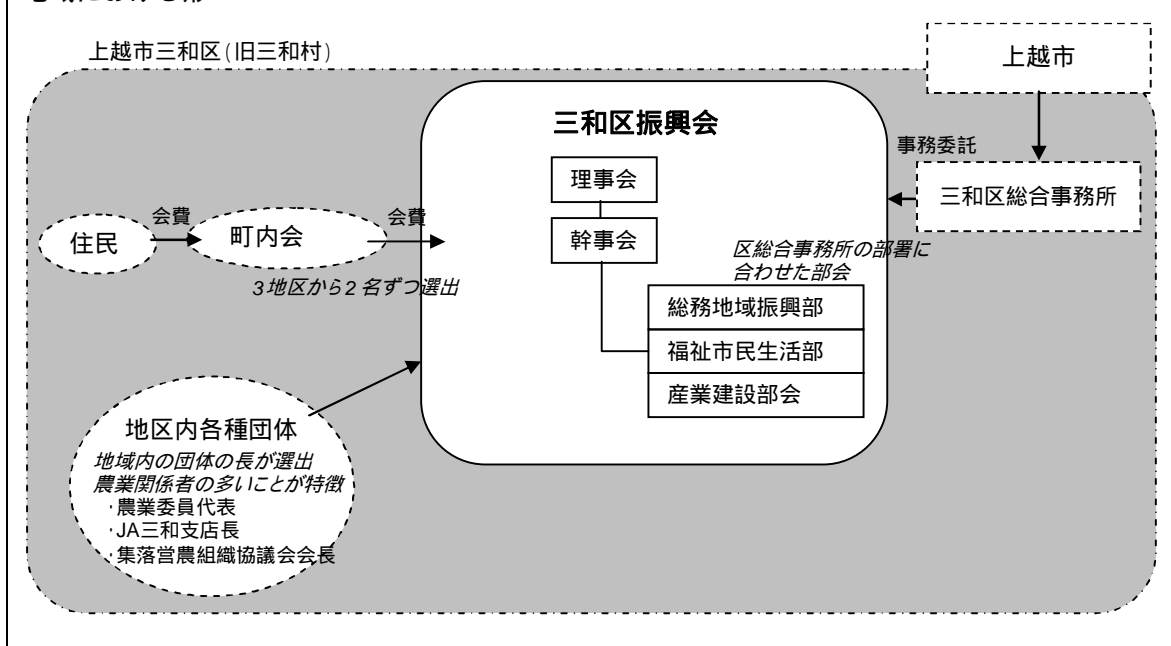
4. 資金

経常収支	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="vertical-align: top;">収入</td> <td>会費</td> <td style="text-align: right;">831</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">994</td> </tr> <tr> <td>市助成金等</td> <td style="text-align: right;">2,099</td> </tr> <tr> <td>事務等受託収入</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>基金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>雑入</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,362</td> </tr> <tr> <td rowspan="11" style="vertical-align: top;">支出</td> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">3,499</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td style="text-align: right;">2,127</td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>報酬</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助および交付金</td> <td style="text-align: right;">6,523</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td style="text-align: right;">-161</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,523</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-161</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成19年度事業会計収支計算書による。 実際には、収入に前期繰越収支差額が充当されているが、上表では除いてある。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>雑収入 会費収入 その他 基金</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>管理費 事業費</p> </div> </div>			(千円)	収入	会費	831	交付金	994	市助成金等	2,099	事務等受託収入	410	基金	2,000	雑入	28	計	6,362	支出	事業費	3,499	管理費	2,127	活動費	139	報酬	202	旅費	156	需用費	6	役務費	163	使用料	212	備品購入費	20	負担金、補助および交付金	6,523	予備費	-161	計	6,523	収支差額	-161
		(千円)																																												
収入	会費	831																																												
	交付金	994																																												
	市助成金等	2,099																																												
	事務等受託収入	410																																												
	基金	2,000																																												
	雑入	28																																												
	計	6,362																																												
支出	事業費	3,499																																												
	管理費	2,127																																												
	活動費	139																																												
	報酬	202																																												
	旅費	156																																												
	需用費	6																																												
	役務費	163																																												
	使用料	212																																												
	備品購入費	20																																												
	負担金、補助および交付金	6,523																																												
	予備費	-161																																												
計	6,523																																													
収支差額	-161																																													
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支としては、1000 万円弱(前期繰越金 300 万円を含む)となっているが、これに、区総合事務所の当直 700 万円、保育園バス 750 万円が特別会計として加わり、実際には、2500 万円程度の規模である。 																																													

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧村の議会が、旧三和村を活動範囲とする住民自治組織の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 ・ 振興会の伝統があり、地域住民にとっては町内会のとりまとめ組織的な認識は持たれている。 ・ 地域の諸団体が一堂に会して、活動する組織である。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立時に旧村から受け取った寄付金による基金(3000万円)がある。昨年度から年200万円規模の取り崩しを行い運営に当てている。 ・ 地域行事の実施に関して市からの助成金や市からの事務委託を受けている。 ・ 電源立地地域対策交付金(年100万円、7年間(平成18年度~24年度))を受けている。

地域における形



16 . NPO 法人まちづくり山岡

[所在地]	岐阜県恵那市
[活動範囲]	旧山岡町全域、行政区 8 人口 5,081 人、世帯数 1,523 戸、高齢化率 30.9% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 8.5% (平成 20 年/平成 12 年、ただし平成 12 年は国勢調査データ)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 15 年 3 月
[関連組織]	無

1 . 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 理事長 1 名、事務スタッフ 1 名の 2 名 (かつては 4 名体制)
役員数 (監事除き)	・ 20 名 (男性 18 名、女性 2 名; 年代 40 歳代 2 名、50 歳代 6 名、60 歳代 9 名、70 歳代以上 3 名) ・ 現 NPO 理事長は 3 代目であり、地域協議会会長、区長会長を兼任していることで、NPO、地域協議会、区長会の 3 者の協働を図る。 ・ 平成 19 年度より 8 区の各区から 1 名の理事の推薦を受ける制度を導入している。
組織構成	・ 当初は 16 委員会を設置したが、平成 17 年に 8 委員会に縮小、20 年には委員会を廃止して実行組織は各種既存団体とし、イベントの際には団体等への呼びかけにより都度、実行委員会を組織することで、NPO の組織をスリム化した。
会員	・ 地区全戸 (約 1,500 戸) を会員とする。 ・ 会費はなし。かつては自治会費と一緒に徴収していた。
活動拠点	・ 旧町役場の隣に設置されたプレハブ施設 (恵那市所有) を事務所として使用している。

2 . 基本理念・取組経過

基本理念	・ 市町村合併後の旧町行政機能の代替的組織として設立し、旧山岡町の行事や事業を実施している。 ・ 地域自治の担い手として町づくり・町の活性化を模索している。
取組の きっかけ	・ 周辺自治体との合併前に、山岡町の自立を目指し、伝統行事等の町独自の事業を残し、町のアイデンティティを高めるために設立した。 ・ NPO 設立は旧山岡町が中心となり、組織と事務方人材についても旧山岡町が支援し、各区長を中心とした全世帯加入型 NPO とした。
取組の経過	平成 13 年 8 月 旧山岡町総務課を中心に NPO 設立に取り掛かる 平成 15 年 3 月 全戸の合意が成立 平成 15 年 3 月 設立総会 (団体設立) 平成 15 年 7 月 岐阜県より認証 (認証日) 平成 15 年 8 月 法人登記 平成 16 年 10 月 合併により恵那市誕生 平成 17 年 3 月 16 委員会を 8 委員会に改編 平成 17 年 6 月 理事長交代 平成 20 年 5 月 理事長交代、委員会を廃止

3 . 活動

主な 活動内容	指定管理事業 ・ 福祉事業 デイスサービス、ステーション
------------	------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり事業 健康増進センター 施設委託管理事業 イワクラ公園 平成 20 年 7 月から指定管理者となる 補助事業 <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント事業 ふるさと祭り・秋の祭典等 ・健康づくり事業 インディアカ・小学生スーパードッジ等の全旧町民地区対抗の大会 ・環境美化活動 河川清掃・花壇づくり等を旧町内全域で実施 地域協議会委託 7 事業 <ul style="list-style-type: none"> ささゆりの里づくり…ささゆりの群生地作りを実施 ふれあいウォーク…イワクラ公園を拠点として実施 フラワータウン…春の花を各地域に植栽 ふれあいの広場…町内の高齢者の健康チェック 親子フェスタ…親子の絆を深める 恵那市登り窯フェア…陶芸教室 防犯パトロール…青パトで町内を巡回 自主事業 パソコン教室 研修旅行 等
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ニーズや組織の成熟度等に応じて活動方針や組織体制を適宜修正している。 平成 15 年～：行政のバックアップを受け、区長会と一体化した組織運営 平成 17 年～：区長会の活動と一線を画し、まちづくり山岡が先導・立案して事業実施 平成 20 年～：区長会等地域内の他組織との連携を強化、まちづくりの実働は各種既存団体が中心となる体制とし、まちづくり山岡は組織をスリム化 ・ 従来は、イベントは外部からの参加者を対象としたものもあったが、平成 20 年度の組織改編以降は地元のためのイベント・活動を重視している。

4. 資金

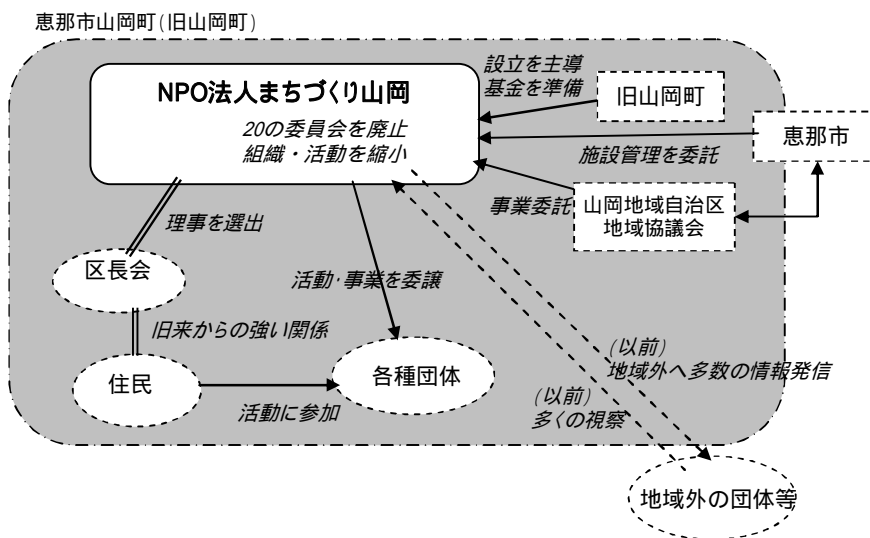
経常収支	(千円)	
	収入	福祉事業 71,197
		施設委託管理事業 10,103
		補助事業 3,057
		地域協議会委託7事業 7,150
		自主事業 6,614
		雑収入 606
		計 98,727
	支出	福祉事業 65,051
		施設委託管理事業 9,442
		補助事業 2,105
		地域協議会委託7事業 7,097
		自主事業 45,063
		一般管理費 8,553
	法人税、住民税、事業税 190	
	計 137,501	
	収支差額 -38,774	
平成19年度収支決算報告による。		

経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度収入で、補助事業は公益信託ぎふNPO はつらつファンドによる。 平成 20 年度に事業を見直し、委託事業等を各種団体に委譲、大幅にスリム化している。(補助事業約 160 万円、委託事業約 870 万円、指定管理約 140 万円の予定) 収支の不足分は 6000 万円あった旧町寄付による基金を取り崩す形で捻出している。現在の寄付金残高は 3746 万円。

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> 旧町の議会が、旧山岡町を活動範囲とする NPO の設立に対して、寄付を行うことを議決した。 全戸参加としているが会費は徴収していない。かつては自治会費の一部を NPO の会費(世帯あたり 2000 円/年)という形にして徴収していた。 住民からの信頼の大きい区長会の方の了承をもって、全戸参加とみなしている。 参加者の負担感軽減のため、活動の意義の共有化を図っている。 住民への情報発信等は区長を通じて実施している。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> 旧組織体制下では対外的アピールを積極的に行い、視察を多く受入ていた。 現在は地域内に重点をおき、対外的な交流は減少している。各種事業についても、これまでは地域外の人々の参加が多い事業を行ってきたが、現在は地域内住民が中心となって参加できる事業へと移行している。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> 設立にあたっては、旧山岡町が全面的にバックアップし、当初に 6000 万円の基金支援がなされた。市町村合併後、行政との関係は薄れている。 地域協議会から地域づくり事業を受託している。NPO が事業の受け入れ窓口となり、実際の事業実施は各種既存団体(まちづくり組織)となる。

地域における形



17. NPO 法人がんばらまいか佐久間

[所在地]	静岡県浜松市天竜区
[活動範囲]	旧佐久間町全域、集落数 37 人口 5,013 人、世帯数 2,143 戸、高齢化率 46.5% (平成 20 年 10 月時点) 人口増減 - 22.6% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 17 年 7 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 有給スタッフ 2 名。
役員数 (監事除き)	・ 理事 19 名 (男性 13、女性 6; 年代 50 歳代 2 名、60 歳代 10 名、70 歳代以上 7 名)。
組織構成	・ 総務委員会と 6 つの活動委員会 (保健・福祉、地域おこし、文化・スポーツ社会教育、環境づくり、女性、世代間交流) がおかれ、この他 NPO タクシーと「NPO のお店いどばた」について各々運営委員会がおかれている。 ・ 4 地区 (浦川・佐久間・山香・城西) の各支部長、副支部長等が各活動委員会に所属し、中心となって事業計画を策定している。
会員	・ 会員は個人を単位とする。会員は実働の担い手となる「活動会員」と、会費を払いサービスの受け手の資格を得る「賛助会員」の何れかを選択し、うち活動会員は 7 活動委員会のいずれかの担当となって活動に参加する。 ・ 活動会員は約 900 名、賛助会員は 2000 名強であり、世帯ベースの加入率は約 7 割である。 ・ 年会費は 1,200 円 / 世帯。
活動拠点	・ 佐久間地域自治センター (旧佐久間町庁舎) に併設されている文化会館「浜松市佐久間歴史と民話の郷会館」内の 2 室を、事務室として使用している。 ・ 「浜松市佐久間歴史と民話の郷会館」は、平成 20 年度に受付事務が外部委託され、これをがんばらまいか佐久間が受託した。なお、今後、施設には指定管理者制度の導入が予定されている。 ・ 食堂「NPO のお店いどばた」の運営を行っている。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	・ 行政が担わなくなった機能や取組の維持、地域の諸問題への対応、地域の活性化などを、住民自治によって担うことを主な目的とする。 ・ 「住民自治を基本にみずからの手で住みよい「さくま」をつくります」など、7 条からなる「NPO 憲章」を定めている。
取組の きっかけ	・ 平成 17 年の浜松市への編入合併に先立ち、市町村合併の是非のみならず医療、福祉、文化継承、産業振興等の合併後のまちづくりのあり方の議論が行われてきた。この議論を踏まえ、編入された 11 市町村で唯一の旧自治体単位の NPO 法人が成立された。 ・ 市町村合併を契機に従来行われてきたことができなくなるのではないかと、という危機感が原動力となった。 ・ 設立にあたり、旧佐久間町から 1 億円の基金と当面の運営資金 1500 万円を受けている。
取組の経過	平成 15 年 9 月 法定協議会「天竜川・浜名湖地域合併協議会」設置 平成 17 年 7 月 佐久間町はじめ 11 市町村が浜松市に編入、 NPO 法人がんばらまいか佐久間設立 平成 19 年 8 月 NPO 福祉タクシー (過疎地有償運送事業) スタート

平成 20 年 4 月 浜松市佐久間歴史と民話の郷会館の受付事務を受託 平成 20 年 6 月 「NPO のお店いどばた」オープン
--

3. 活動

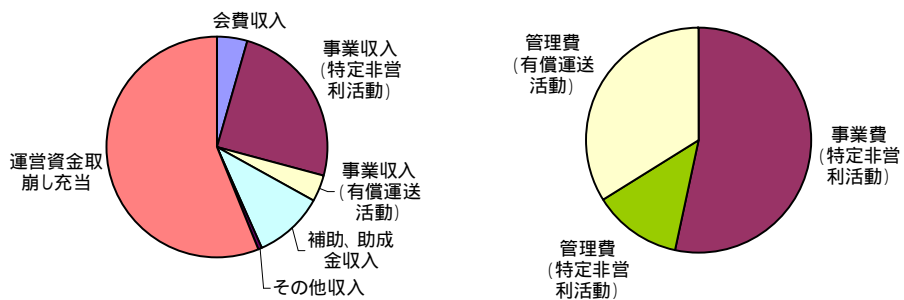
<p>主な 活動内容</p>	<p>総務委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙（年 4～5 回）を発行・配布。 <p>保健・福祉活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町から敬老会を引き継ぎ、これを毎年開催。 ・ 地域の病院の医師の協力を得つつ、年数回「健康ミニ講座」を実施。 <p>地域おこし活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休耕田を借りてソバを栽培。収穫期に新そば祭りを開催。 <p>文化・スポーツ社会教育活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンサート・成人式・駅伝大会等の各種イベントを開催・支援。 <p>環境づくり活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植林活動と森林の維持管理に取り組む。都市との交流の場ともなっている。 ・ イベント前の清掃活動を実施。 <p>女性活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のつどいの開催など、女性に関わる活動・取組を実施。 ・ 運営委員会を通じて「いどばた」を運営。 <p>世代間交流活動委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 星空観察や登山などの活動を月 1 回程度実施。 <p>過疎地有償運送事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国に先がけて NPO タクシーの運行を開始。2 台を運行中。
<p>活動の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧佐久間町の行政や議会が積極的に動いて設立された経緯もあり、旧町時代に行われてきた各種イベントや活動の受け皿としての機能を有する。同様の組織が作られなかった他地域では、このようなイベントの開催が継続できなくなる例もみられる。 ・ 一方、各地有償運送事業や食堂の運営など、地域の課題に応じた新たな取り組みが少しずつ始められている。

4. 資金

経常収支

		(千円)	
収入	[特定非営利活動に係る事業]		
	基本財産運用収入	71	
	会費収入	1,807	
	事業収入	10,077	
	うち地域おこし、各種イベントの推進	198	
	うち人づくり、文化・スポーツの推進	8,070	
	うち世代間交流の推進	560	
	うち交流居住モデル事業	1,250	
	補助、助成金収入	2,897	
	雑収入	11	
	小計	14,864	
	(運営資金取崩し充当)	12,768	
	計	27,631	
	[有償運送活動に係る事業]	基本財産運用収入	7
		事業収入	1,507
		寄付金収入	134
		補助、助成金収入	1,373
		小計	3,020
		(運営資金取崩し充当)	10,000
		計	13,020
支出		[特定非営利活動に係る事業]	
	事業費	13,335	
	うち各種保健・福祉サービスの提供	2,797	
	うち地域おこし、各種イベントの推進	433	
	うち人づくり、文化・スポーツの推進	8,070	
	うち環境づくりの推進	12	
	うち女性活動の推進	104	
	うち世代間交流の推進	560	
	うちまちづくり活動化事業	108	
	うち交流居住モデル事業	1,250	
	管理費	3,180	
	うち職員人件費	1,563	
	計	16,515	
	[有償運送活動に係る事業]		
	管理費	8,444	
	うち職員人件費	1,502	
	計	8,444	

平成19年度収支計算書による。
 なお、「有償運送活動に係る事業」は平成19年7月に開始された。



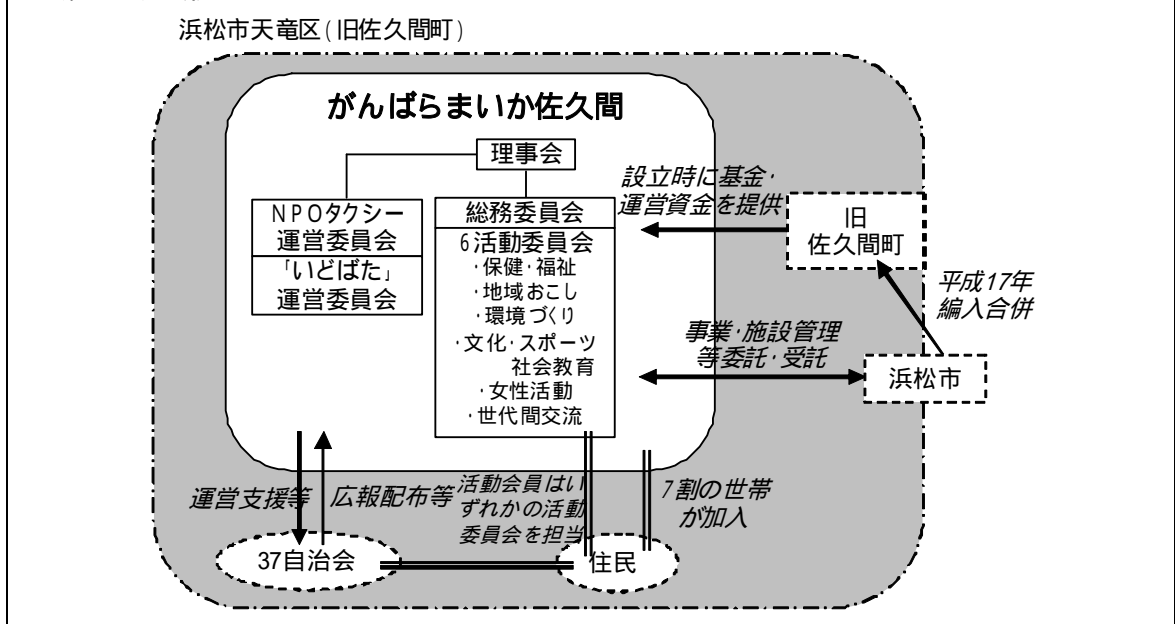
； 運営資金取崩し充当による繰入金
 22768千円のうち、15693千円は次期繰
 越となっている。

	<p>(補助金・助成金等)</p> <p>浜松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎地有償運送事業に対する初期投資助成(平成19年度、137万円) ・ 敬老会の開催委託(平成19年度、280万円) <p>浜松市「浜松市交流居住モデル事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流居住検討会など(平成19年度、125万円)
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政にかわるイベント等の担い手としての役割が大きく、自主事業による収入は相対的に少ない。 ・ 運営資金の取り崩しが行われているのが現状であり、持続可能な収支構造の構築が課題として残されている。

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模集落を中心に自治体役員の負担が大きいため、自治会との間で役割分担をすることとなり、結果として旧来の自治会と一線を画すこととなった。 ・ 設立にあたり、旧町内37自治会を通じて各世帯に申込の記入捺印を依頼する形で会員を確保した。 ・ 実質的には10名程度が中心となって活動を動かしている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソバの収穫期に「新そばまつり」を開催し、域外住民も訪れる中でそば打ち体験などの体験活動を提供している。 ・ 「文化振興事業」として、有名歌手等呼んで公演を開く。 ・ 平成19年より浜松市の「定住交流モデル事業」を受託し、受け入れ体験型のプログラムの構築や、都会からの交流人口の増加を目指した取り組みの検討を開始した。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立にあたり旧佐久間町が積極的に働きかけを行っており、基金1億円と3年分の運営資金として1500万円を提供した。 ・ 敬老会など、浜松市編入後に行政が担わなくなったイベントの開催をがんばらまいか佐久間が担っている。 ・ 平成19年度より、浜松市から定住交流モデル事業を受託している。

地域における形



18 . NPO 法人ふれあい由比

[所在地]	静岡県静岡市清水区
[活動範囲]	旧由比町全域、行政区数 11 人口 9,478 人、世帯数 3,027 戸、高齢化率 28.4% (平成 20 年 11 月時点) 人口増減 - 5.6% (平成 20 年/平成 12 年)
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 20 年 9 月
[関連組織]	無

1 . 組織・活動拠点

専任 スタッフ	・ 1 名 (無給)
役員数 (監事除き)	・ 19 名 (男性 17 名、女性 2 名 ; 年代 50 歳代 3 名、60 歳代 11 名、70 歳代以上 5 名) ・ 初代理事長は区長会長が兼任している。
組織構成	・ 7 つの活動委員会 (総務、地域安全活動、健康福祉活動、スポーツ活動、産業経済、文化、女性) を組織、各委員会の委員長・副委員長は既存各種団体の長が兼任している。
会員	・ 旧由比町の全世帯の加入を予定。 ・ 世帯年会費 500 円。
活動拠点	・ 合併に伴い、遊休となっていた清掃事務所の土地・建物を譲渡された。

2 . 基本理念・取組経過

基本理念	・ 由比の住民が相互扶助の精神に基づき、従来から取り組んできたまちづくり全般に関する事業を推進することで、活力ある心豊かな住みよい地域の実現に寄与する。
取組の きっかけ	・ 静岡市清水区へ編入合併されることで、従来 (旧) 由比町で実施していた町民参加行事がなくなることを危惧し、行政 (旧由比町) が区長 (自治会長) 会に NPO 法人の設立を提案した。
取組の経過	平成 19 年 11 月 町から NPO 組織化の提案 平成 19 年 12 月 各種団体への説明会実施 平成 20 年 2 月 由比まちづくり組織設立準備会を設立 平成 20 年 6 月 設立総会・NPO 申請 平成 20 年 9 月 NPO 認定 平成 20 年 11 月 静岡市と合併

3 . 活動

主な 活動内容 (予定)	総務委員会 ・ 広報の発行、成人式 健康・福祉活動委員会 ・ ふれあい祭り、敬老会、健康まつり スポーツ活動委員会 ・ 少年少女スポーツチャンバラ選手権大会、グラウンドゴルフ大会、町民体育祭、町駅伝競走大会 産業経済委員会 ・ 由比桜えびまつり、由比街道まつり 文化委員会 ・ 町民文化祭
--------------------	---

活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧由比町が行ってきた行事の継承 ・ 既存の各種団体が中心となって行う行事を NPO がサポートを行う。
-------	--

4. 資金

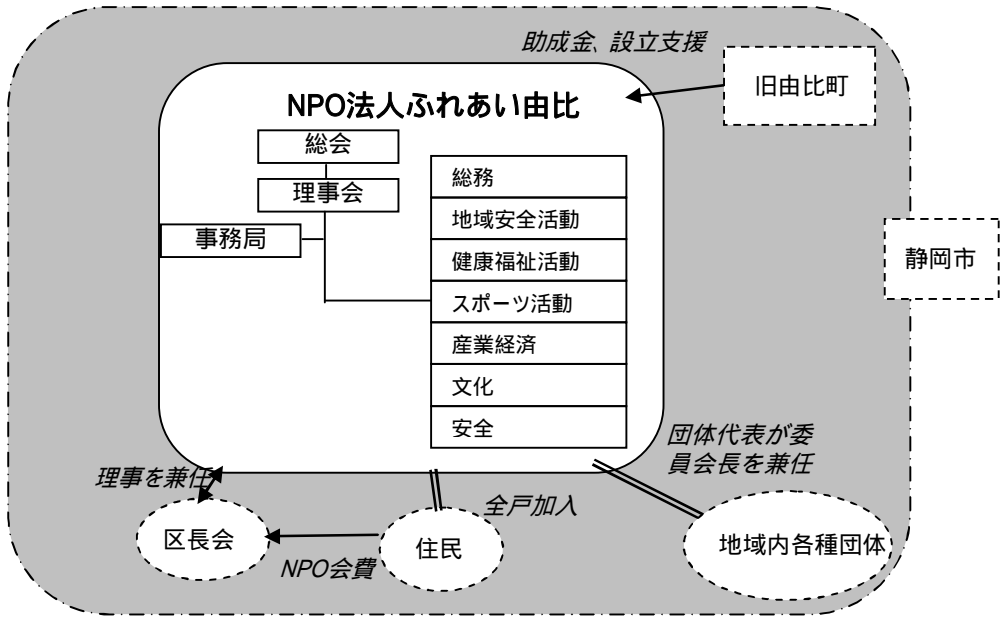
経常収支	組織設立から間もないため設立時の予算案																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>会費収入</td> <td>1,250</td> </tr> <tr> <td>寄付金収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td rowspan="11">支出</td> <td>事業費</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>社会保険料等</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>電話使用料</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>旅費・交通費</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,290</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成20年度予算案(平成20年10月1日～平成20年3月31日)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>会費収入 寄付金収入</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>旅費・交通費 事業費 賃金 社会保険料等 光熱水費 通信運搬費 電話使用料 保険料 消耗品</p> </div> </div>			(千円)	収入	会費収入	1,250	寄付金収入	40	計	1,290	支出	事業費	175	管理費	700	社会保険料等	80	光熱水費	88	通信運搬費	25	電話使用料	42	保険料	42	消耗品	84	旅費・交通費	54	計	1,290	収支差額
		(千円)																															
収入	会費収入	1,250																															
	寄付金収入	40																															
	計	1,290																															
支出	事業費	175																															
	管理費	700																															
	社会保険料等	80																															
	光熱水費	88																															
	通信運搬費	25																															
	電話使用料	42																															
	保険料	42																															
	消耗品	84																															
	旅費・交通費	54																															
	計	1,290																															
	収支差額	0																															
経常収支の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収入は、市補助金、協賛金、事業参加費を予定している。 ・ 平成20年度(平成21年1月時点)の寄付金総額は239万円。 ・ 設立に当たって、(旧)由比町が活動資金として3800万円を助成した。うち、3200万円は基金として積み立てている。 																																

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧由比町で行ってきた行事を引き継いで行うことが主な目的であり、会員でない(会費を払わない)ために行事に参加できないということ为避免のために、全戸参加を目指している。 ・ 会費は各区長が徴収を行い、徴収方法も各区長に任せることとしており、自治会を通じて住民に参加を促すことになる。ただし、そもそも自治会に加入していない方は自ずとNPOの会員の対象外となる。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立にあたって他地域の旧町村単位で設立された全戸参加型 NPO (がんばんらまいか佐久間、まちづくり山岡) を視察している。 ・ 合併後は静岡市の中間支援組織等と連絡をとっていく予定である。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の立ち上げにあたって(旧)町職員がサポートを行った。 ・ (旧)由比町から、設立時に3800万円の助成があった。

地域における形

静岡市(旧由比町)



参考 NPO 法人ひろしまね

[所在地]	島根県邑南町
[活動範囲]	広島県・島根県 邑南町羽須美地区、集落数 20 羽須美地区人口 1,863 人、世帯数 785 戸、高齢化率 51.4% (平成 19 年 4 月時点) 人口増減 *% (平成 20 年/平成 12 年) 口羽集落人口、世帯数、高齢化率
[法人形態]	NPO 法人
[設立年月]	平成 16 年 5 月
[関連組織]	無

1. 組織・活動拠点

専任スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 専従は事務局長 (副理事長兼任) 1 名。無給。プロジェクト制で、委託事業があれば担当役員が 2~3 名で事業を行う。 事務局長は 26 歳で U ターンし、旧羽須美町役場に勤務。その後、地域計画コンサルタントを経て、現在に至る。
役員数 (監事除き)	<ul style="list-style-type: none"> 理事長・副理事長含め理事は計 4 名、さらに企画委員として 6 名 (男 9、女 1、年代 20~30 歳代 1 名、40 歳代 1 名、50 歳代 6 名、60 歳代 1 名、70 歳代以上 1 名)。副理事長以外は全員非常勤。
組織構成	<ul style="list-style-type: none"> 部会等は特になし。
会員	<ul style="list-style-type: none"> 会員 22 名。いずれも個人会員で、地域別には、広島県 9 名、島根県 11 名 (うち口羽地区 4 名)、石川県 1 名、東京都 1 名。 年会費 5000 円。賛助会員個人 1 口 5,000 円 (1 口以上)、団体 1 口 5,000 円 (2 口以上) である。
活動拠点	<ul style="list-style-type: none"> 事務局長のコンサルタント会社時代から、口羽地区内の民家 (空家) を利用してきている。民家は、社団法人地域づくり総合研究所 (旧社団法人理想都はすみ振興会、昭和 58 年設立) が所有している。

2. 基本理念・取組経過

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> 広島・島根の県境をこえた情報収集や交流活動を進め、広域連携組織や各種団体の活動を支援する。 住んでいる人が幸せで充実した暮らしが実現できるような地域づくり、訪れる人が心いやされ、住みたくくなるような理想的な住環境を創造することが勝活動目的。
取組のきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 61 年から、江の川の流域問題をテーマに、行政職員や青年団等で地域づくり活動を行っていた人 15 人程で任意団体「江の川流域会議」を組織し、年に 1 回程度、シンポジウム等のイベントを通じて情報交換を行っていた。 江の川流域は、人間と一緒にになった自然、歴史、文化がある地域であり、それを生かしたまちづくりを行おうということで、各イベント 6~7 人で調査会を立ち上げて活動を行っていた。当時は、人と自然の共生が感じられる博物空間を目指していた。 江の川流域会議の時代から建設省と協働しており、事業を受託しており、平成 16 年に、事業委託等の際に契約するには法人化していたほうがよいということから、NPO 法人化を呼びかけ、江の川流域会議のコアメンバー 8 人で組織した。NPO 法人化するにあたり、流域問題に限らない活動とするため“ひろしまね”という名称にした。
取組の経過	<p>昭和 61 年 5 月 江の川流域会議結成</p> <p>昭和 61 年 11 月 三江線ほらふきシンポジウム開催</p> <p>昭和 62 年 1 月 三江線カントリー列車コンサート実施</p>

平成元年2月	北海道池田町との交流会
平成2年5月	4000kmを探る江の川シンポジウム
平成3年2月	江の川アクションプログラム研究集会(1)
平成4年12月	江の川アクションプログラム研究集会(2)
平成5年11月	江の川文化圏会議庄原サミット参加
平成6年3月	源流から海へ江の川カヌーキャラバン
平成7年4月	パソコン通信GO-NET開局
平成9年6月	オオサンショウウオ営業ブロック開発研究
平成10年5月	江の川源流域調査(山野草)
平成11年7月	江の川ハイコミュニケーション研究会
平成12年7月	江の川川舟大工記録保存活動(河川環境管理財団助成事業)
平成13年8月	宮本常一没20周年芸能大学参画
平成14年8月	やる気满满講座実施(文科省生涯学習まちづくりモデル)
平成15年7月	銀山街道資源マップ基礎調査(中国建設共済会助成事業)
平成16年5月	NPO法人として認証取得
平成20年5月	ひろしまね、邑南町、中山間地域研究センター、口羽地区住民代表を構成員として、集落支援センター創設協議会を設立

3. 活動

主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう1つの役場的な地域経営組織の創出を目指し、口羽地区を対象に、集落支援センター創設プロジェクトを実施している。 (集落支援センターの概要) ・ 国土施策創発調査(平成19年度)は、島根県(中山間地域研究センター)が国土交通省から調査を受けて実施し、旧羽須美村口羽地区をモデルとして集落支援センターの構築について検討した。その際、ひろしまねは、地域のコンサルタントとして検討に参画している。 ・ また、その後、平成20年度は「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業により、集落支援センター創設プロジェクトを実施している。 ・ 集落支援センター創設協議会が平成20年5月に設立され、これまで、3回の検討会議がなされている。 (その他地域等での活動) ・ また、口羽地区の隣接地域の三次市作木町を対象として、ニッセイ財団高齢社会事業の補助金を得て高齢集落支援策の模索を行っている。その後、旧作木町地域では、平成20年に地域の課題解決や地域資源の活用を担う組織として、株式会社わかたの村が設立した。 ・ その他、江の川流域を対象として、地域マネージャー的人材の確保、地域資源活用型交流産業の創出、広域ネットワーク化と情報発信について、活動を展開している。
活動の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の委託や補助事業によるコンサルタントが主な活動である。コンサルタント出身の人材が事務局長として専従し、各メンバーにより地域密着型のコンサル機能を有する。 ・ 以前は、江の川流域でのイベントが中心であったが、集落支援の中間支援(集落支援センター創設)も意識して活動している。 ・ 近接する(車で40分)島根県中山間地域研究センターからの事業委託もされている。 ・ 集落支援センター創設に向け、平成19年度は国土創発調査を受託、平成20年度は新たな公のモデルとなる。現在、県(中山間地域研究センター)、町、地域住民、ひろしまねを構成員として、集落支援センター創設協議会を設置し検討を進めている。

4. 資金

経常収支	(千円)		
	収入	会費収入	
	事業収入		23,978
	補助金収入		1,200
	借入金収入等		2,671
	雑収入		3
	計		27,957
支出	事業費	尾道松江周辺活性化支援	6,256
		尾原ダム周辺活性化支援	2,026
		中山間再生プロジェクト	8,288
		江の川流域連携支援	1,179
		農村未来会議支援事業	1,760
		わかたの村支援事業	930
		共通管理事業	3,633
		ニッセイ高齢化社会事業	1,263
		弘済会地域づくり事業	200
	計		25,535
	収支差額		2,422

平成19年度事業会計収支計算書による。
実際には、収入に前期繰越収支差額が減額されているが、上表では除いてある。

会費収入
雑収入
事業収入

事業費

経常収支の特徴	内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託事業が主である。 ・ 平成 19 年度は、創発調査、インターンシップ受け入れ等があり、例年より額が増えている。 <p>(事業規模)</p> <p>平成 16 年度 7,400 千円 平成 17 年度 9,200 千円 平成 18 年度 6,200 千円 平成 19 年度 25,300 千円</p>

5. 地域内外との関係

地域全体の合意、地域住民の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員制ではあるが、集落住民の会員としての参加は少ない。 ・ 地域住民が全員参加して合意形成型の集落支援センターの設立を想定しているものではない。 ・ 集落の全戸にチラシを配布したことで、地域住民に組織で認識はされており、高齢者宅を訪問しても集落支援センターに対する期待は大きくなっている。
外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江の川に関連した情報発信は盛んに行われている。 ・ 旧羽須美村出身者の「東京はすみ会」との交流、都市住民との米の供給協定を今年度から社会実験中。
行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県（中山間地域研究センター）から多数の調査を受託している。 ・ 旧羽須美村口羽地区を対象に集落支援センターの創設を検討中であり、協議会構成員として邑南町も関わっている。

地域における形（集落支援センターを中心に）

